

平成23年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成23年9月7日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎発言の申し出

○立沢稔夫議長 町長から発言の申し出がありましたので、許可いたします。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 議長のお許しをいただきまして、一言おわびを申し上げます。

昨日の本会議におきまして、同意第8号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて及び議案第30号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について同意をいただけなかったことは、私の不徳のいたすところでもあります。その責任をとり、現在受給している給料月額35万9,000円の20%、1カ月分を減額することといたします。

今後は十分注意をいたしまして町政運営に当たってまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 9番、田部井健二議員。

[9番 田部井健二議員登壇]

○9番 田部井健二議員 おはようございます。9番、田部井健二でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

教育長の名札が2年ぶりにそこに上がっております。何やら執行部の席がきちんと埋まって、執行体制がきちんとなったようなふうに思われます。きょうもブルーのジャケットが映えておりまして、存在感が非常に増しております。重責でございますけれども、学校教育、社会教育のためにぜひともご尽力をいただきまして頑張ってくださいたい、このようにまずエールを送らせていただきます。

さて、町長、昨日本会議におきまして今お話がございましたように、町長の提案が2件ほど否決をされました。私の一般質問の通告と符合しておりますので、まずこの2点を中心にお話を伺って

いきたいと思います。

まず1点目、あなたの退職金に係る問題でございます。あなたは、町長選挙に当たって、私が町長に就任をすれば私の退職金は0円ですと、1円もいただきませんと、そういう約束をして今の立場があると、私はそのように理解をしております。そのあなたが、あなたの任期最後のこの定例会において、あなたの口からみずから私の退職金を満額いただきたい。1,493万4,400円、1円も余さずいただきたいという提案をあなたがなさいました。昨日の議会で否決をされました。否決を受けた、まず今の心境からお聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもおわびの中で申し上げましたが、私の不徳のいたすところということで同意をいただけなかったということございまして、これについてはいろいろ過去の経緯もあるわけでありまして、現在の心境といたしましては全くそういった考え方で同意をいただけなかったのかなということございまして、今後十分意を配して取り組んでいきたいというような心境でもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今町長から不徳のいたすところだったというご答弁がございました。

私は、何度も何度もこういう提案をすること自体があなたは間違っているという指摘をいたしました。私は、もしかしらこの提案は、過日の全協の中のやりとりをあなたは聞いていて、取り下げるのかなというような思いがありましたけれども、あなたは当然のごとく取り下げるどころか、これを私たちに審議をさせました。私は、これを議会で審議をさせること自体が異様なことだと思っております。あなたは、今でも、これを議案第30号として提案をしたことは正当性があると、妥当だったと、そのようなお考えでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 妥当ということで考えていけば、これは間違っていたのかなと、そういうことございまして。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 間違っていたということございましたら、提案をしたこと自体を私は謝罪をしていただきたい。否決をされたから謝罪をするのではなくて、1円もいただかないと言ったあなたが全額欲しいのだと。1,493万4,400円、これを求めること自体がおかしかったのだということで私は謝罪をしていただきたい。否決をされたから謝罪をするのではないのです。要求をすること自体がおかしいのです。

私は何度も申し上げました。きのうも言いました。議会をなめてはいけませんよと。議員をばか

にするのもいいかげんにしろと。町民を愚弄するなど、私はきのう町長にはそこまでお話をいたしました。最後に、提案をすること自体がいけないことだというお話をしました。町長は、否決を受けての謝罪をしております。私は、否決をされたから謝罪をするのではなくて、あなたが提案をすること自体をまず謝罪をしていただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、提案ということについての認識が間違っていたということでございますので、その点については深くおわびを申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長のほうから提案についての謝罪までございましたので、私はこのことはこれ以上深くは追及をいたしません。

今世間では、「どじょうがさ 金魚のまねすることねんだよなあ」というようなお話から、大変なドジョウブームにもなっております。私は、ドジョウが金魚のまねをしてもしなくても一向に構いません。どちらでも結構です。しかしながら、呂楽町町長が詐欺師のまねをされては困ります。そういう意味合いから提案をすること自体がおかしいのだと、町長もそれを認めて、否決をされたことではなくて、提案をされたこと自体をそのものを謝罪してくれるのであれば、このことはこのことといたしましょう。

さて、次にもう一件、私はこちらのほうが重罪だと思っております。あなたをご提案をなされた呂楽町教育委員会の現職委員長がきのう同意をいただけなかった。あなたは、このことについて当然ご報告をしていると思いますけれども、きのうどのような形でご報告をしに行って、そしてどのようなご返答をいただいたのか、お示しをいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、直接本人に会っておわびをしまりました。

その本人の気持ちですが、そのようなことであっても、これからも一生懸命教育の問題、そういうことについていろいろな面でかかわっていきたいという、そのようなことで受けてまいりました。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、きのうの教育委員の同意については非常に気の毒なことをしてしまったと思っております。

だれしも否定をした議員の方々は、その方ご本人をお認めにならなかったと、私はそんな認識は当然持っておりません。あなたの提案の仕方が悪いのです。あなたは、昨年議会と約束をしているのです。書面まで出して約束をしているのです。居酒屋で酒を飲みながらした世間話とは違うのです。あなたは、議会に対してきちんと書面を提出して約束をしているのです。教育委員の問題

で、中野小地区に教育委員が8年間も不在だと困るという話で次には考えるとあなたは約束したのです。それを性懲りもなく、また長柄小地区と中野東小地区ということで、あなたが約束を守らない、それが招いたこの結果です。

私は、全協の中で言いました。もめますよと、大変な騒ぎになりますよと。仮に否決をされたときに、あなたは提案責任者としてどのような責任をとるのかと、私はそこまでお聞きをしました。そのとき、あなたは自分の責任のありようについては答えないで、仮定の話はさておいてと、そうならない努力をするのが今の私の仕事だと、あなたはそんなふうに申しました。

さて、先月の26日の全協から昨日まで丸10日間、日にちがございました。あなたは、この同意が可決をされるべくどのような努力をなさったのかお聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 全協の中でいろいろご意見をいただきました。私自身同意をいただくべく、その状況をぜひお願いしたいということをお願いをしたという経過がございます。しかしながら、結果として昨日のような状況でもありますので、これは先ほど申し上げたように私の力が足らなかったのかなと、そんなふうな思いで努力をした経緯がございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 答えになっていませんよ。

私は、どのような努力をしたのかと聞いています。あなたが努力をしたと、あなたは言っているのではないですか。どのような努力をすればこのようなぶざまな結果が出るのかと私は聞いているのです。どんな努力をしたのだから、具体的に教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども学校区の話がありましたが、その学校区内からの選任ということでなくして、再任という形の方をお願いするということについて十分ではなかったかと思えますけれども、その学校区の問題、それからいわゆる地域バランス等を含めて選任をした方法について、それぞれのすべてではありませんが、議員に理解をいただくべくお願いをしてきたという経過がございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 なかなか話がかみ合いませんね。

私が言っているのは、8月26日の全協の中のやりとり、あなたは一部始終聞いておられるはずで、すんなりこのことが通るような雰囲気ではなかったはずで、それから昨日までの10日余りの間にあなたが同意を求めているのですから、その同意が実現できるような、具体的にどのような努力をしたのかということをお聞きしているのです。お答えをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、同意をいただくような努力ということであれば、議員の皆さんのご理解をいただくということになりますので、すべての議員ではありませんけれども、先ほど申し上げましたようにこの学校区の問題、それから過去の議会の中で選任方法、学校区、地域バランスの問題等も含めて理解をいただくように議員のところへお邪魔したということが努力ということで、私なりに行って来たということでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 議員のところをお願いをしたのですか。一番問題になるのは、中野小学校区内の議員ではないですか。

あなたは、中野小学校区内の議員に理解を求めるとお願いにはせ参じたのですか。少なくとも私のところには来ていません。私みたいな小物を相手にすることもないのでしょうけれども、中野小学校区内の議員でも大物の方もございます。では、その方のところには伺ったのですか。

私は、すべての伺った方の議員の名前をここで言えとは申しませんが、少なくとも同意をしていただくべく、そういう努力をあなたなりに一生懸命にやったのかやっていないのかを聞きたいのです。差し支えがないのでしたら、何名ほどの中野小学校区内の議員、今5名おります。何軒伺ったのですか。伺った軒数だけでもお示しをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 軒数までもということがありますけれども、それは具体的に申し上げることを控えますけれども、しかし中野小学校区の議員のところには、先ほど大物という言い方がありましたが、そういうことは別にして伺ってはおりませんので、そういうことからすればもう少し配慮すべきかなと、そんなふうにしておりました。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 いいですか、町長。こんなことは町長に聞かなくたって、私たちは議員仲間ですから8月26日以降、町長がこちらの方をお願いをしたいということで何度かお見えになったかならないか、聞けばすぐわかるのです。別に隠し立てをするような話ではないのですから。

私には、そういう姿勢が見られないから、あなたにあえてお伺いをしているのです。かわいそうではないですか、名前を挙げられて、通るか通らないかわからないのに名前を挙げた方がそういう努力を一切しないで、あとは風任せと、可決をされようと否決をされようと本人に意欲があるのだから私は提案をしたのだと、否決をしたのは議会ですと、したがって私に責任はありませんと、こんな三段論法はとても通らないのです。

あなたには、一番重い提案責任者としての責任が当然あるのです。こういうことで否決をされた方はどうなるのですか。一生ついて回るのですよ。現職の教育委員会の委員長が議場でお認めにな

られなかったと、この汚点は一生涯ついて回るのです。消しゴムで消して消えるような傷ではないのです。それをあなたは傷をつけてしまったと。それも、努力のかけらも見えないでこういう事態を起こしてしまったと。あなたは、何やら給料の20%を一月減じると、先ほどそんな話をしました。そういう話もしてきたのですか、その方に。それでよしというお返事をいただいたのですか。私は、その方に対するおわびの仕方はまた別な話だと思っています。その方についての責任はどのように感じているのか、お聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 提案をいたしました方については、同意をいただけなかったと、即お邪魔をいたしましておわびをしてきたということは先ほど申し上げました。

そのことが、本人の気持ちとすれば、議員が言われるとおり大きな傷を受けたということはまさにそのとおりにかなと思っています。このことも含めて、その関係する委員には十分経緯のお話をしてまいりましたし、それから本人も理解をしていただいたというふうに思っておりますので、今後その問題がどう大変な思いをさせてしまったということは残るわけでありますけれども、十分これからは該当する方にもお話をし、理解をいただきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 理解をしていただきたい。私は到底理解などしていただけないと思っておりますよ。

しからは、過去この邑楽町で現職の教育委員長がこういう形で否決をされてしまったと、そのような事態が一度としてあったのでしょうか。私は、調べておりませんからわかりません。私の常識では、きつくないのではないかと思っております。そうではなくても人事案件でございます。昨日この方以外にも5名の方の人事案件が出されました。すべて全会一致で全員の賛成を受けて同意をされております。まるでこの方に何やら非があるようではないですか。この方だけが否決をされた。残りの5名の方は全会一致で同意をされた。あなたは、提案責任者としてそういった場面をつくってはいけないのです。あなたにそういう自覚がないから、私はこういうことを申し上げている。失礼ではないですか、その方に対しても。あなたが提案をするならするで、きちんを腹をくくって、自分で人事案件を提案したら責任を持って可決に導くのがあなたの仕事でしょう。そのためにあなたは努力をするのでしょうか。だから、私は聞いているのです。どんな努力をしたのですかと。努力のかけらも見えないではないですか。それで否決をされた方が出たら、その方にどんなおわびをするのですか、どんな理解を求めるのですか。もう一度ご答弁をお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますが、同意をいただけなかったということについての責任

は十分私もそれを認めておりますし、その提案をした方についても、先ほど申し上げたようなこととお話しをし、理解をしていただいたということに思っておりますので、これからそういう問題がないように私自身も努力をしていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 同意をされないような方の名前を出すのではないのです。

全協で言っているではないですか、何回も何回も、何人も何人も多くの議員がおかしいのだと、これではと。これでは同意できないと、そういう空気だったではないですか。なぜ取り下げてあげないのですか。出すなら出すで、なぜ同意を求めただけの手数をそろえてあげないのですか。やるのが中途半端ではないですか、あなたは。それで、こういう被害者をつくるのですよ。あなたが町長になってから、こういうことで何人の方に迷惑をかけているのですか、嫌な思いをしているのですか。何度やるのですか、同じようなことを。あなたも男なのでしょう、自分で人事案件を提案をして努力をするのだと言ったのでしょうか、みんなの前で。どうして答えを出してあげないのですか。だから、私はくぎを刺していたのです。仮に否決をされたときは、あなたが責任をとるのですよと。あなたは、そのときも責任をとるとは一言も言わない。一言も言わないのですよ、責任をとるとは。

昨日もそうです。全協の中でおわびをしました。私は、あなたにきちんと責任をとったほうがいいと。そうではないとけじめもつかないし、その方に対しても失礼過ぎるし、あなたは今まで一度としてそういうことで責任をとったことないから、私はきちんとした明確な責任はとるべきだとあなたに申し上げました。あなたから返ってきた答えは何ですか。私の任期は残り少ないと。残り少ない任期ではありますけれども、精いっぱい与えられた職務を頑張っていく、そういうことで責任にかえたいと、あなたはそんなことを言ったのです。1語、2語間違っていたらごめんなさいです。そんなことをあなたはきのうも言ったのです、違いますか。私は、それですぐにあなたに反論いたしました。そういうことは、責任をとるということにはならないのですよと。きちんとした責任をとった後で、これから私はこういう姿勢で頑張っていくのだと、そういう話ですよと。まず責任をとることが大切なのだと、そんなお話をいたしました。それから何かがあったのでしょうか、けさの冒頭のごあいさつでございませう。100分の20、1カ月減じると。責任をそれでとったのだと。そのことについては、私は当然言及はいたしません。しかし、あなたが自分の責任の重さを感じて、みずからとった行為ではないということだけはお伝えをしておきたい。

もう少し男は男らしく、責任をとるのならと自分で自分から潔くとりなさいよ。こんなとことんまで追い詰められて、それで嫌々渋々とするような、そんな責任のとり方はしないのです。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後十分注意をして運営に当たっていきたいというふうに思っております。

責任の問題については、みずからそのような形で先ほどおわびを申し上げた、そのようなつもりでもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 いいですか、あなたの口からみずからだと、そんなことを言われるのだったらあえて言わせていただきますよ。

私は、あなたには、教育長不在1年十月と9日間、邑楽町でも過去にこんな例はない、群馬県内でも例がない、こんな事態を巻き起こして、そして先月の10日に新教育長に初めてご就任をいただいて、この問題に決まりがつかしました。そのことについては私はありがたいことだと思っている。それで、町長に新教育長が就任をされたのだと。この際、1度けじめをつけたほうがいいと。この問題についても責任を私はとったほうがいいというお話をしました。あなたは何と言ったのですか。責任は私にある。責任の重みは感じている。しかし、一切の責任はとりたくないと、あなたはそんなようなことを言っているのです。違いますか。違ったら反論をしてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にそのようなことがありましたことは事実でもございますので、反論はいたしません。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 当然でしょう、反論ができるはずないではないですか。私ほうそは一言も言いませんよ。

いずれにいたしましても、あなたはもう少しこの人事案件の不同意ということについて真摯に重大に反省をしたほうがよろしいですよ。本当に私は、今回否決をされた方については気の毒だと思っております。あなたが正常な感覚であれば、普通に中野小地区からお一人教育委員をお選びになって、その方が意欲があって、どうしても教育委員をもう少し頑張りたいというのであれば、その方と2人を人事案件として出せば、あなたは議会との約束を破ったと、そういう話もされないし、2人とも満場一致で可決をされたかもしれない。あなたには、そういう配慮なり考慮が足りないのだと、さんざん全協で指摘をされているのです。どうしてあなたは、全協でのそういう議員の議会の意見をお聞きになれないのですか。私は甚だ残念でなりません。私は、あなたにはっきりと言われたのです。意見はいろいろございますと。でも、こういうことでお願いをいたしますと。私はあなたにお聞きしました。要するに私の意見は聞けないということなのですねと、自分の意見を通すと、そういうことなのですねと私は確認をいたしました。あなたは、そのとおりですと言ったのです、私に。意見はいろいろあるのだと。田部井議員は田部井議員で意見があるでしょうと。でも、最終的には私の意見で通すのだと、あなたはそういうふうに言ったのです。自分でそこまで言い切

ったら、あなたも男でしょうよ。根性を見せて、それが通るように頑張るのです。何ですか、あなたは。言ったことと結果が合わないではないですか。恥ずかしくないのですか、それで。

私は、給料の話はあなた個人の話ですから、1,500万円近くが750万円近くになってしまったと、それだけの話ですから、それはそれで決着がついていますから、あえて言いません。しかし、このことは違うのですよ、あなた。第三者につけてはならない傷をあなたの軽はずみな行動で、身勝手な行動でそういう被害者を町の中に出してしまうのです。そういうことだけはやめてもらったほうがいい。出すなら出すで、どんなことをしてでも、3日も4日も徹夜してでも、議員のうちに通い詰めてでも理解をしてもらって同意をいただくと、そういう死に物狂いの姿勢で提案をされないのであれば、提案をされる方がかわいそうですよ。それを簡単に、いずれ理解をしてくれるのだと、まだまだ教育行政に協力してくれるのだと、だからいいやという、そんなような顔をしているではないですか。もう少し真剣に反省をして、真剣におわびをしたほうがいいですよ、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのようにいたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そのようにいたしてください。

さて、次の質問に入ります。邑楽町中央公民館建設検討委員会について質問をいたします。このことも過日の全協で1時間以上にわたって大変な議論になっておりました。あなたは、このことについても一切聞く耳を持たないような態度でおりました。今でもその気持ちにまず変わりがあるのか、お聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 変わりがないか、あるかということでお答えすれば、やはり全協のときにいろいろご意見いただいたということを踏まえれば考えざるを得ないと、変える必要があるのかなと、そういうふうに現状は思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 ごめんなさい、よく聞き取りづらかったのですけれども、変わる必要があるというようなご答弁でしたか、変わる必要がないというご答弁ですか。

〔「変わった」と呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 変わったのですか。どのように変わったのだからをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当時議員からいろいろご意見が出されました。当時私はそのままお願いするという

ことで申し上げましたけれども、その後いろいろ考えた上で、やはりいろんなご意見を当てはめていかなければならないのかなと、そんなふうなことで変わったと。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 争点は何点かございました。検討委員の人選がおかしいというのが若干ありましたし、あとは一番問題にされたのは時期の問題。なぜ今なのだと、どうして9月中にこれを設置をしなくてはならないのだと。あなたの任期が三月を切っているのに、どうして今建設検討委員会を早急に立てなくてはならないのだと。あなたの選挙が終わって、あなたが再任をされて、改めて話をし出したほうがいいと、私は意見を言った方が多かったと思っております。

今あなたがごり押しをして、こういった検討委員会をつくれれば、あなたの選挙目当てですと、選挙活動の一環と、1万何千人の方に対するアピールであなたが票稼ぎをしているのだと、そういうふうにあなたはいわれのない誤解を受けてしまう可能性があるから、私はやめなさいという話を申し上げました。いや、まさしくそのとおりですと、そのためにつくるのですというのなら言うてつくったほうがいいのです。あなたは、そんなつもりはないと言っているのです。そんなつもりがないなら、そういう誤解を受けるようなことはやめたほうがいいというのが私の提案でした。

さて、具体的にどのように変わったのかお聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

まず、選挙目当てというようにお話がありましたが、私は全協の中でもそうではありませんと、その要望されている方の思いということを何とかしてあげたいということをお願いしたかと思いません。

どのように変わったかということですが、一つには全協の中でも担当のほうからもその人選の問題、それからまさしく議員のほうからも出されましたけれども、整備の問題をもう少し具体的にすべきではないかと、方向が見えないというようなこと。それから、その建設をするということについての方向性がきちっとされていないではないかということがありましたから、そういった部分を今整備をしているということがあります。したがって、過去の6月の定例会では一、二カ月のうちに立ち上げたいということの答えをした経緯はあるわけですが、それらの全協での要綱の整備ということが不十分な部分があると、それらをもう少し詰めていく必要があるだろうということの理由から、そのようなお答えをさせていただきました。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 設置の立ち上げ時期についてはどうなのでしょう。

私は、全協の中で中身についても、この立ち上げ時期についても、それらも含めて考えたほうがいいと、そのような話も出たと思っておりますけれども、一向に時期については触れていません。私

は、少なくとも最低限こういった中央公民館建設検討委員会をつくるということであれば、それと並行して当然ですが、財源の話が出てまいります。お金はどうするのだと。あなたは答弁の中で、それも含めて検討委員会で検討していただくと。何をふざけた話をしているのですか。お金の話はあなたが工面するのでしょうか、あなたが考えるのでしょうか。どうして財源のことまで検討委員会で検討するのですか、だれができるのですか、そんなこと。町の財政事情もわからない方が。

あなたは町長です。一家で言えば主人ですよ。仮にあなたが車が欲しいのだと、300万円の車を買いたいと家族に提案をすれば、お金はどうするのですかとイの一番に返ってくるのは当たり前ではないですか。あなたは何でいるのですか。隣近所の人を集めて相談するのですか、そんなばかな話ではないでしょう。あなたがローンを組みたいとか、貯金を使って買うのだとか、はたまたへそくりがあるからそれを充てて買うのだとか、あなたがそういう話をするのでしょうか。どうして検討委員会のメンバーに財源の話まで検討していただくのですか。どこへ進むのですか、それで。

私は、こういう検討委員会をお願いをしたいという話であれば、当然財源についてはこういうふうを考えているというあなたの意見が出て当たり前ではないですか。金工面のことは一切触れないで、ただ検討委員会をつくれと。周りにいる者はたまったものではないでしょう。

だから、そういうこともきちんと含めて、そして誤解がないように12月になって再任をされたらご提案をしたほうが良いと私は申し上げますけれども、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、設置の時期の件がありましたから、これについては私全協の場ではぜひ早急に設置したいということを申し上げました。

そういった中で、多くの議員のほうから、今言われましたように、その設置時期については選挙の関係も出されました。そういったことを考えると、十分慎重に考えていかざるを得ないのかなということで変わった部分の一つでもあるわけですが、さてその中で財源をどうするかというお話がありました。検討委員会で検討してもらおうということを私がもし申し上げたとすれば、それは取り消しをさせていただくわけですが、当然のこととして財源については設置する、建設をするという目標年次に向かって、町の財政が余り圧迫をされないような形でのこの計画は立てていかなければならないでしょう。それは、検討委員会ではなくて当然議員が言われますように町、私どものほうできちっと整理をして進めていかなければならないと。これは、議員がご指摘をされるとおりでございますので、そのような形でお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどもちょっと触れましたが、検討委員会の中身についても十分精査するということがありますので、これは検討委員のほうに建設に向けてのご協議をいただく。そして、中身については当然のことですが、その委員にいろいろご指導いただくということの必要性があるのではないかとということで申し上げたわけでございますので、ご理解賜ればと思っております。

〔「設置時期は」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 設置時期については、ですから十分検討して、私自身さきの6月の定例会で一、二カ月のうちにということを申し上げました。しかし、要綱の整備がきちっとされていないと。今後この議会の中でその整備についての要綱案をお示しをする予定でございますので、それらを受けて言いますと人選のこと、それを認めていただいて人選のこと、いろいろ考えていくと設置の時期についてはその先によってしまうのかなと。選挙を境にして前か後ろということになれば、後ろになってしまうのかというふうな思いはしておりますが、これらについてもまた煮詰まった段階で、また議員のほうにお示しをしたいと思えます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 選挙の前か後かと、いずれお示しをするという話でございました。

私は、全協を聞いておりました。あなたは、全協の中でたちの悪い議員にこう言われているのです。前段で金をよこせと。そして、この公民館建設検討委員会で今度は票をよこせと、そのように言った品の悪い議員もいたのです。言われたでしょう、そういうふうには。退職金で金は倍よこせ、建設検討委員会をつくって今度は票をよこせ。あなたはそういうつもりですかと、全協の中でそんなことを言った議員がいるのです。だから、私はそういうふうにとられるのはあなたは心外でしょうと、だから選挙が終わって2期目がスタートしたら、今言った財源のこともみんな細かく精査をして、きちんと示して、こういうことで進めたいという願いをしたほうがよろしいという話を何度もさせていただきました。あなたは、当然あなたらしく一度として首を縦に振らないで、これも私の思いどおりに進めていくのだというような、そういう感じでございました。進めてごらんないよ、どんな結果になるか。少しは勉強したらいかがですか。同じでしょう、退職金の話も。騒ぎを押し切って進めた結果がこのごまです。教育委員、同じでしょう、1時間以上騒ぎになったでしょう。あなたが忠告を何も聞かずに進めた結果がこの結果です。この公民館の話もあなたの思いどおりに進めてみなさいよ、答えはきっと見えていますよ。

もう一度ご答弁をお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

十分ご意見をお聞きした中で、慎重に進めていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は、この席でもきちんと申し上げておきます。この公民館建設検討委員会の設置が、現町長の今任期中に設置をされるのには反対をいたします。強行されるのであれば、それなりの覚悟を持って強行していただきたい。きちんと、そのときには責任の所在も私は追及をまたまたいたします。

4問目の施策に対する責任については、とりあえず冒頭自身で現給料の20%カット、1カ月間、私はこれが妥当かどうかはともかく、私は今までの一般質問の中で責任のとりようはあなたが考えてくださいと申しておりました。この処分の仕方、責任の重さが軽いか重いか私には判断ができませんし、する気もありません。町長がみずから20%をカットするということで、この話はしないことにいたします。

一般質問の終わりに当たりまして、私は教育長にお願いをいたします。教育長、やはり町長と同じように教育長の立場というのは非常に重いものがございます。あなたが何ら間違いを起こさずミスをしなくても、例えば学校で子供たちが不慮の事故に遭ったり、事件を起こしたり、また先生が飲酒運転をしたりとか、そういった不祥事があった場合に、あなたが何一つ間違いがなくてミスがなくても、あなたはともに責任をとらなくてはならない、今はそういう立場でございます。ぜひとも何かあったときには私がすべて責任をとってあげるのだという気構えで学校教育、社会教育、関係する人たちにどんとそういったあなたの姿を見せてあげてほしいと、私はそのように思っております。そうすること自体で学校が落ちつくし、社会施設が落ちつくし、町が落ちつくのです。ぜひともそういう気構えを腹に据えて、教育長の職務に当たっていただきたい。町行政がうまくいかないのは、町長にそういう姿勢がないからであります。ぜひともそんなお願いを教育長にいたしまして、私のきょうの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時01分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 14番、本間です。通告に従いまして、順次発言させていただきたいと思いません。

まず最初に、教育行政についてということで質問させていただきたいと思えます。学校の不祥事についてということで質問させていただきたいと思えますが、過去に中学生ですけれども、卒業式が終わって、子供をその方が間もなく出産し、親子ともども亡くなられたというふうなことが過去にございました。そしてまた、新しく教育長がここにおられますけれども、その前にフラワーパークにおいては、遊具の中で間接的に小さい子供が腕を骨折したということで、当初はフラワーパークのほうの責任ということで和解をした。その結果、当事者、子供たちがそこにいたということもあ

って、保険で何とか賄えるからということで、半分フラワーパークのほうに保険で払って和解したというふうな経過がありました。そしてまた、その後後遺症が残ったということで、逆にまた訴えられたというふうな経過の中で現在に至っておりますけれども、このことについて私は教育長にとにかく言うつもりはございませんけれども、やはり毅然とした態度で教育行政の最高責任者として、今後そういう不祥事がまたあってはならないのですけれども、あった場合にはやはり先頭に立って、その立場立場の人を助けてやれるような、やっぱりそういう行政運営をしていただきたいと、そういうふうに思っております。その点につきましては、私のほうからお願いということで述べさせていただきますと思います。

次に、私は前川田教育長のときに一般質問しているのですけれども、学校の再編成についてということで質問をさせていただきますと思います。というのは、当時中学校が邑楽中学校で1つに統合された経過がございます。そして、途中で子供たちがふえたということで南中がまた復活したわけです。その人数なのですけれども、当時邑中がまた2つの中学校に分かれたときには、当時の邑中は855名生徒がいたのです。南中が451名だったのです。合計1,306名、これ昭和60年です。そして、現在においては邑楽中学校は855名いたのが535名、南中に対しては451名いたのが249名なのです。ということは、邑楽中学校が南中と分かれたときの邑楽中学校の855名に対して、現在邑中と南中で生徒を足したのが784名ということは、もうその当時の邑中の生徒数よりも少なくなっていると、それが現状なのです。そういうことをかんがみたときに、私は川田教育長のときに邑中1つにしてもいいのではないかというふうな発言をさせていただきました。その後どんな検討がなされてきたかわからないのですけれども、今後の課題として人口がふえる予定は現状ではないと思うのです。そういう点で、やはり中学校を再編すると。

それに合わせて、例えば小学校もそのとおりなのです。小学校が中野東小ができた当時、これが昭和63年、中野小が606名、生徒数が。高島小が497名、長柄小が914名、中野東小が485名で生徒数が合計2,502名でスタートをしたのです。それが、現在の平成22年においては、中野小が606名いたのが463名、高島小は497名いたのが239名、長柄小が914名いたのが493名、それから中野東小が485名いたのが349名、合計しますと2,502名昭和63年に生徒数がいたのに対して、平成22年においては1,544名ということになっています。私は、そういう部分では、小学校を1つ少なくしてもいいのかなというふうな、そういう考えも持っているのですけれども、これにつきましては私がどうこうしろというのではなくて、教育長が新しくできて、教育委員会、そういう体制を整えた中で今後の邑楽町の方向性を見出していきたいというふうに思っているのですけれども、私がデータ上、今お話ししましたけれども、そのことについて教育長のお考えがありましたら、一言で結構ですからお伺いしたいと思います。お願いします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 学校再編成についてということでございますけれども、確におっしゃるとおり現在児童生徒数は減少しております、分離当時よりも昨年度調査で先ほどお示しありましたけれども、小学校で136名、そして中学校では202名も減っております。この問題は、やはりおいおい考えていかなければならないなということは、私も常々考えておりました。

桐生市のほうで再編をしたのです。幼稚園、小学校、中学校としてきたのですけれども、通学の問題、それから制服の問題、PTAの組織の問題、校歌の問題、線引きをどうするかとか、かなりいろいろな問題が出まして、再編するまでに8年ぐらいを要しているということです。ですから、時間がかかるということです。今後とも実態をにらみながら、やはり町民や保護者の理解が得られるように再編については考えていかなければならないというふうに受けとめておりますので、少しお時間をいただければと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 8年ぐらいかかるというふうなお話を今いただきましたけれども、一番置き去りにされるのは子供たちなのです。

南中学校一つを例にとってみますと、好きな部活もできないと。部活の編成もできないと、そういうふうな現状もあるわけです。そういう部分では、子供たちの気持ち、そういう部分がないがしろにして、それを引っ張るといのはいかがなものかなというふうな気もいたしますので、こういう部分ではご父兄、そしてまた行政区等々のいろんなご意見を集約した中でやっていかななくてはならないというのは当然のことなのですけれども、やはりおくれをとっては私はいけないと思うのです。生徒の気持ち、そういうものを真っ先に考えれば、例えば邑中については小学校3つが一緒になって統合しているわけですが、南中については長柄小学校1つがそのまま中学校に移行していると。そういう部分では、私は教育、子供たちの教育の方向性からしたらやはりいろんな人がそこにまじった中で、切磋琢磨した中でたくましい生徒を育てていくのだという観点からすれば、私はなるべくなら早く統合して、いろんな好きな部活にみんなが打ち込めるようなそういう対応をとるべきではないかというふうにも思っていますけれども、このことについてはこの場で教育長にどうこう言うつもりはございません。今後の教育委員会の体制を組んだ中でしっかりと子供たちのことを考え、念頭に置いて確立していただければというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、中野小学校のプールについてということで、中野小学校は裏の幼稚園ですか、そのプールでやっているような経過だと思うのですが、邑楽町の役場がこちらに移転して、消防署も裏に来ました。結果的には、小学校の敷地がもとだったと思うのです。それが、その跡地の利用ということもありますし、そしてまた邑楽町立学校施設の利用規則という中には、学校施設とは校庭、校舎、体育館、プール等すべての施設設備をいうと。第1条の2の目的にもうたっております。

すし、また邑楽町立学校プール管理規則の中には、第2条には、この規定中設置校とは当該学校の敷地内に設置されている学校をいうと。そういうことからかんがみますと、私は幼稚園隣接のプールを今まで使用していたという部分ではやはり問題が起きるのではないかなと思うのです。一々学校から裏の道を通って、それでプールへ通うわけですから。そういう部分では、早急に私は小学校の敷地内にプールをつくるべきだというふうに思っていますけれども、そのことについて町長はどのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中野小学校のプールの関係については、議員がご指摘をされますように大変老朽化もしております。そして、校庭外ということで、そこを利用する場合に車道もあるわけです。したがって、そういった危険性も十分伴うわけでもありますから、早急に施設の整備というのは、その考えは否めないわけです。

しかし、旧役場庁舎が移転をして空き地の利用ということも当然考えていかなければならないわけでもありますし、そういう点を考えますと、早急にというような考え方にもなるわけですが、加えて他の小学校も同じような状況がありますので、十分教育委員会のほうと協議をした中で早いうちのプール移転といえますか、新設ができればよろしいかなというふうに思っておりますので今後努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 過去に中野小学校の生徒がプールに行った間に下着等が盗まれたというふうなお話も伺ったこともございます。そういう部分では、きちんとした管理施設を併設したプールをやはり私はつくっていくべきだと思うのです。それについては、財政的にもいろいろ大変な部分があると思いますけれども、やはり子供たちを優先に考えた中で、私は施設の充実を図っていくべきだと思います。中野小学校に限らず、ほかの小学校等においてもやはりプール等が老朽化しているというそういう部分もあると思いますので、私はそういうところから先に手がけていくのがやっぱり行政、教育としての役割かなと思いますので、このことにつきましてはきちんとした行政の対応をとっていただくように切にお願いしたいと思います。次に入ります。

財政についてということでお話をお聞きしたいと思います。当初、平成23年度の一般会計予算等々、7対7で議長裁定で可決したというふうな形の中で船出をしたわけでございます。その中におきましては、前税務課長のときの答弁の中にもありましたけれども、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税等合わせまして35億2,501万2,000円ということで税金を見込んでの船出でございました。その税金に見合った執行体制を組んで今日まで来ておりますけれども、おおむね半年たったわけでございますけれども、行政の執行、そしてまた歳入に対しての現実等を踏まえた中で町長は現時点でどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当初予算の可決から今日の行政の執行、その執行についての収入に対しての考えでありますけれども、おかげさまで財政に占める割合というのは大変高い割合を示しております。

がしかし、やはり自主財源を基調として執行するということが求められているということでもありますので、当然国、県からの助成金、補助金等も含めた中での執行になるわけではありますが、そういったことを考えたときに歳入に対しての現状の執行状況というのは、昨日の監査委員のほうからの意見書等もありましたが、健全財政を維持しているというようなお話も、ご意見もありました。23年度もそういった考え方に立って、ぜひ費用対効果を高める努力をし、そして町民の皆さんへのサービス向上を図っていきたいというふうに思っております。

したがって、現状での歳入に対しての執行ということは私自身の判断であります、十分その予算にのっとって執行されているというふうにお答えをさせていただきます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 その町税の中で、当初町民税の中の法人町民税につきましては増額をしていますね。前年度からすると194%増しということでの予算を組んだわけでございますけれども、これにつきましては大方が3月の決算ということで、その決算期の営業の利益に対して申告納税されるというふうな部分でございますから、当然前の年度の収益に対しての課税ということである程度は見込まれる数字だとは思いますが。

ですが、3月11日に震災がありまして、当初は12カ月分の1カ月ということが営業の状況の中であったということで、その部分についてはそんなに問題ないだろうというふうな見解の中でその予算が組まれたわけですが、現状でどのような法人税の収納が行われているのか中身につきまして、本来であれば9月なり、12月に対して補正を組むような形になるのでしょうかけれども、現時点で半年たっています。そしてまた、3月期決算の企業については、もうあらかじめ納められている部分もあると思っておりますので、その現状をお聞きしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 半田税務課長。

〔半田 実税務課長登壇〕

○半田 実税務課長 今の法人町民税の現状ということでご質問でありますけれども、23年度につきましては当初予算で法人税割と均等割というのがございまして、両方合わせますと2億9,200万円ということで予算を計上してあります。これの予算の推計の根拠としますと、経済を取り巻く環境というものは大変厳しいのですけれども、企業努力によりまして業績の回復というのがその当時見込まれました。そういったことを勘案しまして推計をしてあります。

それで、今現在最新の収納状況であります、8月末というのが出ております。法人につきましては申告納付ということで、調定額と収入額というのがほとんどイコールでございます。それで、

調定額のほうを申し上げますと、8月末で約1億4,700万円ほどになっております。今後9月から来年の3月まで毎月調定というのをを行うわけですけれども、この辺の見込みにつきましては今後の経済の動向とか景気の動向、そういったものを慎重に勘案しまして推計をしていきたいというふうに思っています。

確かに法人町民税におきましては減収が見込まれます。ただ、税全体で見ますと、当初予算計上しました35億2,501万2,000円というのを確保できるような現時点での推計をしております。

以上です。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 9月に決算の企業については、まだこれからだと思いますけれども、前のさきのいろんな質問等に答えている部分では、大方が3月期決算ということが大部分を占めているということで、そういった中では2カ月以内に申告納税するということになっていきますので、大きな企業の場合には1カ月間延長されるというふうなこともあるわけですが、大部分が現状では納税されている部分なのです。そうすると、やっぱり当初の見込額からすると私は大きな減収になっていっているのではないかなと思います。

その点については、町長どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうからのご質問がありましたけれども、当初見込みのときには各企業とも回復基調になってきたというような状況が予算編成のときにはあったわけでありまして、3月11日の日にはあのような大きな災害があり、そしてその災害に伴う企業の減収と申しますか、これは大きな打撃を受けたということはそのとおりかというふうに思っております。

そういった点を考えますと、法人町民税についてはそれぞれ前年の所得等を勘案しての納付、いわゆる予定納税、あるいは確定の納税という方法はあるわけですが、そういった大きな災害を考えたときには、先ほど税務課長のほうからも申し上げましたが、法人町民税については今後相当の落ち込みがあるのかなと、そのような見込みをいたしております。

幸い他の固定資産税等については償却資産、あるいは住宅の新築、土地の宅地化ということで増収もあるようでありまして、通算して町税の不足額が生じないような状況がなされればというふうに思っておりますけれども、法人町民税だけに限りますと、議員のご質問の中にありましたような状況は今後あるのかなというふうに認識をいたしております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 最終的には、決算になればきちんとした数字が出るわけですから、私が言うまでもなく皆さん数字は明らかに出てくるので、それについてはどうこう言うつもりはございませんけれども、町長は言い逃れではないですけれども、総体すれば問題ないのだというふうなお話

たいですけれども、当初の見込額からいえばその部分についてはちょっと甘かったと。99%、大方見込んでいたのが、そこに届かないということに結果つながるわけですから、それについてはきちんと反省をしていただいて、今後の予算編成については同じことが起こらないようにきちんとやっていたらというふうに思います。

それから、滞納の部分でございますけれども、町長はみずから陣頭指揮をして滞納整理に当たるのだということですとやってこられた経過もございます。さきの税務課長においては、ではどのぐらいやったのだという質問に対しては、2軒回って24万幾ら町長がいただいてきたというふうな報告もありますけれども、滞納の金額が年々ふえていると。これも私が当初議員になって何年かは1億円を超えない範囲内の滞納だったのですけれども、3億円を優に超えている滞納があると。このことについてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 確かに町税の滞納というのは、一般財源、国保財源を含めて大変増額をしているという状況があります。一つには、先ほどの法人町民税ではありませんが、会社等の倒産ですとか、そういった形になりますと固定資産税やらそういった税目についての滞納額がふえるわけでもありまして、憂慮すべき状況と感じております。

昨年もそうだったわけでありまして、課長を中心として滞納の徴収チームといいますか、滞納整理を行うべく実施をしてきたわけでありまして、なかなかこういった経済環境の中でもありますので進まないという現状もあります。

加えて専門の徴収員2名を臨時職員という形をお願いをして徴収専門に当たっていただいております。そういう点では少なからず徴収についての効果も上がっているというように理解をしているわけですが、しかし今後の問題としては、やはり滞納の減額をどう進めていくかということが大きな課題になるというふうに思っております。したがって、これからもそういった滞納を減ずるべくチームを編成して取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 滞納の部分は年々ふえている。これは、生活環境のいろんな状況があるわけでございます。ましてや地震等の災害等を踏まえた中で、企業においてもいろんな経営努力をしていますけれども、なかなか先に進んでいないというのが現況かなと思います。

そういう中で、やはり滞納整理ということについては徴収員を2人雇ってということですが、その方には給料なり歩合を払って滞納に当たっていただいているのですから、それは当然実を上げるのは当たり前なのですが、実際には町長みずから陣頭指揮をとって滞納整理に当たるのだということを言った部分では、私は役場の職員全員が、自分はその中から給料をもらっているのだというふうな観点の中から、やはりみんなで協力し合った中で事に当たらないと、なかなかそ

の成果は上がらないというふうに思っております。そういう部分では、いろんなプライバシー等の部分もございますので大変な部分はあると思えますけれども、やはり一部の人がそれに当たるというのではなくて、職員全員を挙げて事に当たるということも私は必要だと思うのです。

この3億7,000万円近くになるのですかね、その滞納の金額というのは莫大だと思うのです。その金額があれば小学校のプール1つぐらいできてしまうのではないかなというふうに私は思うのですけれども、そういう部分ではやはりそれを先送りするのではなくてやっていかないと、年々ふえる一方です。このことについて、やはり歯どめをかけていかなくてはならないという部分では、口で言うのは簡単ですけれども、実際に実行に移すのは本当に大変だと思いますけれども、執行部の総力を挙げて事に当たっていただくことが私は職員の皆さんに課せられた一つの使命だと思いますので、この点について町長の今後の姿勢というか、そういうお気持ちがあるのであれば一言お伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員がご指摘をされますように、滞納額は年々増額をしております。

そういったことを考えれば、徴収の職員も増員をしております。加えて最近では、差し押さえ等の物件についても県等と共同した中での競売ということにも入っております。しかし、それがいいかどうかということは別にいたしましても、やはりそういったことも方法としてやっていかなければいけないのかなというふうに思うわけですが、しかし職員が一丸となってということのお話がありました。まず、管理職を中心として事に当たるということで範を示していきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この滞納整理ですけれども、いろんな問題が起きてくると思います。そういう部分では、場所によっては抵当権を設定したり、そういう部分ではいろんな対応を厳しくとっている行政もあります。邑楽町では、若干農地等の競売等もここ二、三年ですかね、出てきていますけれども、やはり行政は職権で多分抵当権を設定できるのではないかなと思います。1番抵当というか、そういう形で差し押さえができるのかなと思うのです。

そういう部分では、黙ってやるのではなくて、相手の了解を得た中でやっていかなければいけないかもしれませんけれども、やはり納税義務者というか平等に納税はしなくてはならないというその与えられた使命ですので、納めた人と納めない人がいるというのは平等ではないのです。そういう部分では、私はある程度厳しくやる部分も必要かなと思うのです。きのうですか、滞納に関する罰金というか、3万円が10万円に引き上げられたと、そういうことにつきましてもやはり納税義務者がきちんと納税の義務を果たしていないということについてのそういう罰金についての引き上げだということもございますけれども、本来は等しくみんな平等に納めてもらうのだという観点から

すれば、私は決してそれがいいとは思えないのですけれども、きちんとした納税義務者に対して理解をしていただいてきちんと納めていただくと。そういう観点からすれば、やはり時にはやっぱりそういう厳しさも必要ではないかなと思うのです。

そういう部分では、行政がきちんとした相手に納税の義務という部分ではきちんとした説明をした中で、もし納められないのであれば抵当権を設定するとか、やはりそういうことも相手が税金を納めなくてはならないという、逃げられないというか、そういう足かせにもなるわけですから、私はきちんとした態度で臨むべきだと思うのです。それは、本当に困っていて払えない人にやれというのは大変なことですが、そういう人については生活保護等々いろんなほかの福祉の面ですとか、そういう部分では別の困っている人たちに対する温かい方策というか便宜を図るという部分では、私はあると思うのです。ですから、そういう部分ではそういう部分で、本当に困っている人にはある一方で補ってやらなくてはならないという部分もありますけれども、きちんとした納税義務者としての役目を果たしてもらおうという部分では、私はきちんとした態度で臨むということも一つの行政にとっての必要性というのをもっともって出てきているのではないかなと思うのです。

払わないのが当たり前みたいになってくるような現状というのがもしあるとすれば、これは大変なことなのです。そうすると、払うのがばかげになるというのではないけれども、そういう形にもなっていくので、そういう部分については行政が相手に納税の義務を知らせた中できちんとした対応をとるとというのが私はいいことだと思うのですけれども、その点について今後やはりそういう行動を行政がとっていかないと、どんどん滞納がふえる一方ではないかなと思うのですけれども、その点について今後どのようなお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のとおりだというふうに思っています。

適正な課税客体を把握した中で公平な課税をする。そして、その課税をした税額がまさしく公正に納税をしていただくということで、その税の収入ということになるわけですので、現在でもそういった面での抵当権の設定やら、個人の差し押さえの問題等々行っておりますが、これもまさに公正にやらなければなりませんし、当然上部機関等の指導も受けている中で現在進めておりますので、その設定について当然情状ということも十分かみ合わせて行っていかなければならないというふうに思っておりますので、悪質などいいますか、そういった者に対しては法に基づいて実行していくように進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前11時58分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 3番目の質問に入りたいと思います。

町長の行政に対する考え方についてということでただしていきたいと思います。町長が選挙戦に公約を掲げて立候補され、そして当選なされて、あと3カ月足らずで4年を迎えるわけでございますけれども、公約を掲げ、そして現在に至るまでにそれなりに自分で努力をし、そしてまた町民との約束を守るために一生懸命やってこられたという姿勢についてですけれども、私は先ほど田部井議員のほうからただされましたけれども、時にはできないことはきちんとできないと、やっぱりその時点で謝罪するべきだと思うのです。今までの例えば町長が提案をして議会、全員協議会にかける姿勢というのは、全員協議会でいろんな提案、批判等いただいているにもかかわらず、そこでは決して譲らないです。次の本会議で何が何でも通すのだという、そういう姿勢でずっと臨んできました。その結果が、私はいろんな形としてあらわれてきているのではないかなと思うのです。私は、全員協議会というのは、町長の提案に対して、事前にそれが町民のためにとっていいかどうかというその判断を議会にゆだねるとするか、事前に審査してもらおうというか、そういう形の中で私はいろんな間違い等正された場合には、謙虚に聞いてそこを直せば、私は何ら本会議においていろんな否決されたり、そういうことはないと思うのです。それをかたくなに言ったことを議会で審議してくれればいいのだというふうな対応の中で来た結果がいろんな形の中で、予算においては当初予算の撤回とかそういう形も見ました。町長の間責決議案も可決されました。そしてまた、教育委員の名前を出しておいて、結果的にはその方を議会で審議されないまま取り下げて、そのままになってしまった。そういう経過もあるのです。

私は、その中で、本来は人を選ぶ場合には議会が全会一致で承認を得るとというのが前提の中で、今まで歴代の町長はやってきたと思うのです。これが1票差で可決した、否決した、そういうものではないと思うのです。私はそのための全員協議会があるのだと思うのです。その中で調整がとれないまま本会議に持ってくるということは言語道断なのです。その部分について、私はこれからあなたが町長として、またさらにやる気持ちがあるのであれば、心を改めて謙虚にやはり腹を割って相談するべきだと思うのです、議会に。自分で思ったことをただそのまま貫くことがいいかどうかということについては、私は決してそれが正しいとは思いません。なぜなら、1人で考えるよりも2人、2人よりも3人、私はその中で一つの方向性を見出すほうが間違わない、確固たるものができると、そういうふうに思っています。そういう部分では勇気を出して、一つの過ちがあればそれを取り消すなり、やはり謝罪するなりした中で次のステップを踏むのが私は当然だと思います。町長は、必ず何か質問でまずいことがあると、今まではまずかったけれども、これからは一生懸命やるからというふうな言い方で逃げるのですけれども、私は違うと思います。間違ったことがあれば

そのときに反省をして、またそういうことが起こらないように、やっぱりそういうふうにも努力をしていかなかったら一つの町としての方向性というのは見出せないと思うのです。そのためにみんな真剣に自分の意見をやはり出し合った中で、よくしようと思って言っているのですから。悪くしようと思って言っている人は、私はいないと思うのです。そういう部分で一つの方向性を見出すために、それは発案者ですから町長がみずから最初は言うのが当然なのですけれども、自分の言ったことに対してどうだろうとほかの人の意見に耳を傾けるような、やっぱりそういう政治姿勢が一番私は今の町長に欠如している、そういうふうにも思っています。

そういう点では、本当に町民のために一生懸命自分の身をささげて尽くす気持ちがあるのであれば、当然そういうふうに行うべきと思いますけれども、今までのおおむね4年間、3カ月足りないですけれども、振り返ったときに町長は今までのような形の中で自分がそういうふうにも議会にも、そしてまたこの執行部、自分の部下である課長にも接してきたのか、それを反省の意味で私はこの場でお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今議員のご質問の中に、過去の私が就任をした翌年の平成20年度の当初予算の関係について当初予算が否決となり、そして3カ月間の暫定予算の中で6月の下旬に20年度の当初予算が可決されてきたということを含めて、いろいろ議員の皆さんから叱責をいただいたことはそのとおりでもあります。その都度私自身もその問題について、自分なりに協力をいただくべく努力をしたということもあります。しかし、結果として多くの問題を今日まで抱えてきたということは事実でもありますけれども、その点については素直になりなさいということでもありますので、私自身もそういった謙虚な気持ちで運営にかかわってきたという思いはあるわけでありましたが、しかし議員のほうからいろんなご叱責をいただくということの中では、やはり謙虚に受けとめた中でやっていかなければならないと、そういうふうにも思っております。

それから、私1人でその事業を進めるということにはなりません。したがって、職員が一丸となって町政事項に当たらなければなりませんので、そういう点では職員と気持ちを一つにして、これからもやっていかなければならないということはそのとおりだと思っております。今後とも一生懸命町民の皆さんのサービスの向上のために努力をしていきたいと、こんなふうにも思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 過去において、例えば常任委員会においては町長は出られませんから、課長が町長にかわって予算説明等をして、委員会の議員の皆さんに判断を仰いでいるわけです。その場では、町長のかわりに課長がもし何か間違ったことがあれば、ちゃんと頭を下げて謝っているの

す。しかしながら、全協において町長が隣に座っているにもかかわらず、課長に謝らせておいて、自分は横を向いていた。そういう部分では、決して部下に慕われないです。

私は1度言ったことがありますよね。本来であれば町長が頭を下げて謝れば、隣にいる課長は私のために頭を下げてくれた。この次はそういうことのないように一生懸命町長を支えなくてはと、そういうふうに自然と思うのが私は人間だと思うのです。町長の口から、部下には私のほうからきちんと指導しておきますからと、それでいいのではないですか。一番トップなのですから町長が責任をとって頭を下げる、それが私は一番上に立つ人の姿勢だと思うのです。決して無理ではないと思うのです。心から頭を下げれば、私はみんなその気持ちが通じると思うのです。

議会においてもそうですよ。もし自分で思っていることがあったら事前に、寸前で出すのではなくて、例えばこういう考えがあるのだけれども、どうだろうと、一言投げかけて議会の反応を見ていいのではないですか。それを全然やっていないから、必ず寸前で全協に諮って、そのまま審議してくれればいいのだと、そういう強気な姿勢でいることがやはり不協和音を起こすのです。そういう部分では、やはり本当に気持ちを心を改めた中でみんなに腹を割って、町長のほうから呼びかけていく姿勢が本当に欠如していると思うのです、今までは。これをまた同じように続けるのであれば、決して町長の意図した方向には私は向いていかないというふうに思います。その点について謙虚な気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご意見を十分自分の気持ちの意として町民の皆さんのためにサービスに努めることが私たちに課せられた仕事でもありますので、いろんなご叱責は真摯に受けとめた中에서도これからも努めてまいりたいと思います。

過去のいろんな問題等が出されましたが、その点については大変申しわけない部分があったかもしれませぬ。おわびをいたしたいと思います。これを契機に議員の皆さんのご意見を十分拝聴しながら進めてまいりたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私が議員になって、当初は22名の議員がいました。ここにいるのは14名です。8人も減っているのです、私が議員になってから。そういう中で少数精鋭です、議会も。その中で、例えば町長が多数決で通ればいいのだというふうな考えのもとに審議をしていただくような、そんな気持ちでいるのだとすれば、私は間違いだと思っています。この14名の議員がみんな、すべてが賛成していただけるような、やはり行政執行をしていかなければ私はならないと思っているのです。

そういう部分では、議会の選挙に当たっても町長の身内の方々が連れて回ったり、そういう話もいろいろ聞いていますけれども、私は本来、町民の方々のお気持ちを一番に考えて町の行政執行が間違わないように、それを判断するのが私たち議員の役目だと思っています。それに対して、町長

は町民のためにどういう方向に町が進んだらいいかきちんと判断をした中で議案を上程していただく、それが町長に課せられた私は使命だと思っています。そういう部分では、町長が公約に掲げ、選挙戦を戦ってきた中で退職金0円の問題、そしてまたホール建設の問題、いろいろ今までやってまいりましたけれども、私はできないものはできない、きちんと町民の前で謝って、それで次に進まなかったら、それを引きずっていたら町長の立場は悪くなる一方です。それは、町長の政治姿勢として、きちっと町の方向性を見出す。今の財政の中でホールができるかどうか、それはただだっで欲しいですよ。

では、いろんな施設の中で体育館が老朽化している。アスベストの問題、耐震補強の問題、施設一つ一つがいろんな問題を抱えながら運営されているのです。その中で新しい施設をこれからすぐに立ち上げてつくる、そういう力が邑楽町に残っているかどうか、私は真剣に考えていただいた中で判断をしていただきたい。きれいごとでは済まされません。ひいては、それが今後の私たちよりもっと若い世代に受け継がれた中で、その施設の維持管理等々すべてが若い世代にかかわっていくのです。借金をすればするほど、先送りすればするほど邑楽町の財政は豊かではないと思います。そういう中で、町長がみずから一つ一つ議会や執行部と綿密な打ち合わせを重ねた中で一つの方向性を出していかなければ、私はとんでもない行政執行になってしまうのではないかというふうに思っています。自分のことではないのです。これからの邑楽町の将来のためにやるべきことはやる、できないことはできないと、きちんとした方向を町長みずからが決断を下すことが、大変なことかもしれませんが、町長に課せられた一番の使命だと私は思っています。そういう部分では、議会の皆さんの意見も謙虚に聞き、それを集約した中で町長がみずから一つの方向性を見出していく、これが一番間違わない方向だと私は思っています。

それは、何が何でもこれをやるのだ、通すのだ、そういう意気込みは必要かもしれませんが、やはりそれには皆さんに理解をしていただいて、皆さんに賛成していただけるような説得もなければならぬし、全員がスクラムを組んで私はやるべきだと。半分以上、過半数以上の票があればあとはいいのだと、そういう考えではないと思うのです。一つの方向性をみんなで見出しながら向かっていくのが、私は邑楽町としての執行体制のあり方だと思います。それは、みんな得手不得手もあれば、できるできない、そういう部分もございます。それは、一人一人お互いに補いながら一つの方向性を出していくことが、私は一番間違わない方向だと思っています。町長になって、職員の皆さんの訓辞で失敗を恐れずにと、そんな話を聞いたことがございますが、行政執行は失敗をしたらだめなのです。石橋をたたいて、きちんと間違わないように一つの方向性を見出しがいかなければ、町民の皆さんに不利益を出したり、そういうふうになっていってしまうのです。やらなければならないことはたくさんありますよ。私が今までに提案した中でもそうですよね。終末処理場を抱えた汚水処理の問題、それに比較して公共下水道の問題、私は値上げをしろとかそういうふうに言っているのではないのです。是正を図るために、片方が高ければできるだけ安くするような

努力もしなくてはならないし、それで一つの均衡をとっていかなければ、大変なことになっていくのではないかと。私は、何度もそのことについても委員会等々の中でも訴えてきましたけれども、なかなかそれを実行に移すのには何年も何年もかかるのです。でも、本来それを延ばせば延ばすほど、私は町民の皆さんにご迷惑がかかっていくのではないかなというふうに思っています。そういうことについて、一つ一つ今までのことを検証した中で、一つ一つ早くやらなければならないことをきちんと是正を図ってやっていってほしい、そういうふうにも思っています。

町長の給料を半分にした。それは、私だって本来はいけないことだと思っています。それは、町長の姿勢がもう少したくなでなければ、そろそろ戻してやったほうがいいのではないかと。議会の中からでも、私は出てくるような気がします。前教育長がおやめになるときに退職金は戻しました。その前は給料を半分にされた。そのことについては、私も前教育長には申しわけないという気持ちもありますけれども、ただ町長が使命権者で、その指名された方が町長より給料を余計にもらうということについては私も忍びない、そういう気持ちもありました。ですから、町長と同じ給料にしてやればいいのではないかと、そういうふうに思ったこともございます。ですが、町長と教育長は別だと。教育長は教育長で仕事がいっぱいあるのだから、正規に出すのが本当だと言った議員の皆さんもおります。それは、それぞれの考えの中でこういう結果になって現在に来てはいますが、本来は正規に戻すべきなのです。それを町長がみずから提案してきたということについては、逆に反感を買いましたけれども、今回の選挙が町長選が終われば本来は本当にもとに戻して、きちんとした執行体制のもとで立派な町政運営ができるように私はやっていくべきだと、そういうふうに思っています。

それについては、今まで4年になろうとしておりますけれども、いろんなことがございました。これも一つには町長が1度頭を下げていれば、もっと変わったのかなというふうに思っています。最初に頭を下げれば何でもなかったのかなと。それがずっと引きずってここまで来たのかな。ただ、私は議会の中で、いいものはいい、悪いものは悪い、それだけを自分は念頭に置いて発言してきたつもりでございますけれども、何でも私が反対をしているというふうな風潮等もあるようでございますが、私一人で反対したからといって執行部で提案されたことが覆ることは一度もないはずですが、私が言ったことに対して賛成してくれる人が多いから、私の意見が通るだけなのです。それが議会制民主主義の根幹なのです。ですから、決まったことには私も従ってずっとやってきたつもりです。そういう部分では、町長は何でも通ればいいのだというのではなくて、この少数精鋭の14名の議員の人たちすべてが賛成できるような執行体制を組んでいただきたい。

それを私はお願いいたしまして、質問にかえさせていただきたいと思います。少し時間ありますけれども、後の方が何人もおりますので、これで終わらせていただきます。終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時25分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時40分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 2番、原義裕。通告に基づきまして質問させていただきます。

社会教育の振興について、まずお願いしたいのですが、総合計画第三次、第四次において青少年健全育成について詳細に計画がありますが、第五次においてはその計画が非常に不透明な計画になっているようなのですが、それはなぜだかちょっと聞かせていただきたいと思うのですが、町長お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

総合計画の三次、四次と、現在は五次計画の中で事業執行をさせていただいているわけですが、その中に三次、四次に比較して、その計画内容が不透明な部分だということのご指摘ですが、実はこの件につきましては計画を策定する専門部会がございまして、その専門部会の協議の中で特に社会教育を担当している分野に青少年、人権、女性問題等があるわけですが、教育委員会部局でなくして一般行政のほうで進めるべき分野が多分に含まれているというような計画を立てている段階で見受けられるということから、これらの施策の一貫性を持たせるということから、この第五次計画の中では別な項目に7章の「心のふれあう対話の地域社会をつくります」という中の2節、「人を大切にしまちづくり」、その中に青少年の施策を設けてあるということございまして、そういう点では十分な説明が行き届かなかった部分もさきの議会であったのかなというふうに思っておりますが、計画そのものについては従前の計画と同様な形で推進をし、実行計画を進めていくという考え方でございますのでご理解をいただければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 確かに今町長が言われたとおり、今現在の社会変化というのは非常に目まぐるしく、子供だとか若者を取り巻く環境というのが非常に著しく変わってきていると思うのです。国では平成21年に子ども・若者育成支援推進法というものが制定されまして、昨年の22年7月23日に子ども・若者ビジョンを策定しています。そのように各分野に広がっているがために、各分野で専門的な協議をしてというふうになっているのですが、やはり中心となる部署がなければ当然責任転嫁が出てくるかなというふうに思います。

ですから、各部署がやっていますということであっても、目に見えてこないものがあるかなというふうに思いますので、この五次の計画においてなぜ具体的に出てこなかったのかなというふうなものが素朴な疑問です。例えば三次、四次の総合計画の中には、野外教育施設の建設、自然環境の中の野外活動体験学習ができるような野外教育施設の早期建設を検討するというふうなことで具体的に出ているわけです。ただ、この総合計画も文面ではこのようには出ているのですが、姿が見えてこないのです。ですから、今はそういう理想的ではなくて、やはり文面というか現実性を帯びたものが必要なと思います。邑楽町においては、その環境というのが非常に整っているわけです。ですから、執行部の皆さんが図面つき青写真をつくって、皆さんいかがですかというものが出るのであれば、すぐ実行できるかなと思うわけです。

そこら辺について、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 生涯教育の一環であります青少年の健全育成ということを踏まえて考えてみれば、文章のみの表現のみならず、形としてその実行がなされなければ、俗に言う絵にかいたもちになってしまうということになります。したがって、青少年を取り巻く環境も地域の皆さんの協力によってやはり醸成をしていく、健全育成を進めていくということが大切だというふうに思っております。

この担当は、教育委員会の生涯学習課のほうで行っているわけでありまして、現に夏になりますと青少年を対象とした野外キャンプ事業ですとか、あるいは自主的に行う世代間のフェスティバル等もつい先日も行われたわけでありまして、そういう点では指導員の必要はこれはもちろんあるわけでありまして、この計画、総合計画に基づいて逐次現実に実行に移していくような体制づくりは必要だというふうに思っておりますので、今後も担当課をして十分推進が図られるように努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今子供が非常に減少しております。ですから、子供は国の宝、町の宝と言っているけれども実現しないということは、今言ったように単に文面で表現しているだけだというふうに思います。今の子供というのは、やはり情報も多く、非常にいろんな事件が起こりやすいのです。やはり集団の生活、集団での規則の厳守等々の常識的な、昔であれば餓鬼大将がいて、縦割りでもって教えた。ところが、今は縦割りではなくて水平で遊ぶようなことが多いわけです。みんなお友達になってしまうのです。お父さん、お母さんではないのです。お兄さん、弟ではないのです。みんな一線なのです。社会に出ても隣のおやじが怖かったという時代はないのです。

ですから、そういう時代にもかかわらず、やはりそういう施設をつくって、目に見えるもので子供たちを育てていく必要があるかなというふうに思うわけです。そのためには、やはりこういう計画であっても、例えば今言ったように三次、四次、五次と書いてあるけれども、それが実現されて

いないというものがいかなものかなというふうに思います。やはり宝であれば宝のように、地域が、行政が、学校がきちっと育てていかなければ社会に通用する子供たちというのはできないかなというふうに思います。あいさつができないということもありますし、最近ではこの庁舎内であってもあいさつができない、あいさつをしない職員が見受けられます。やはり子供のときからそういう縦割りの生活で常識のある子供たちを育てる必要があるかなと思いますので、国では先ほど言ったように子ども・若者育成支援推進法というものができているわけですから、もうこれに従って実現している地域もあるわけです。例えば青少年の国際交流事業、こういうこともあります。それと、子供たちに体験させる、例えば子ども議会、そういう取り組みをしているところも多々あるわけです。以前邑楽町でも議会というのがあったと思うのですが、ある程度思いつきではなくて継続的な、またやっているのかいというぐらいでも結構ですから、やらせることによって自分たちが身につけてくると思うのです。これがしつけだと思うのです。

だから、お母さんがずっと慕われるというのは、やはり小さいころのしつけが、小言が身につけているわけです。ですから、そういうことであるのですが、今の以上のように子供たちの体験について、例えば我々が今実際やっているような議会の体験をさせるなんていうことが復活してもいいかなと思うのですが、その件について町長いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今の議員のご指摘の青少年を健全に育て上げるということは私たち大人の仕事でもありますし、またみずから体験を通して生きる力といいますか、そういうことを学び取っていくことはこれはもう必要欠くべからざるものでもあります。そのことをなし遂げるのには、やはり環境の整備ということの中で、一つは施設づくりを考えていく必要があるだろう。もう一つは、自然環境を大いに利用することによって自然の中から学び取る力をつけていく、これは双方とも欠かせない事業ということになってくるわけでありましてけれども、そういうことを通して子供たちをいかに健全に育てていくか、具体的に一つの学習の活動としての子ども議会のお話もありました。実は、本年は実施をしなかったということですが、昨年、その前と、昨年は子ども広聴会という形でこの議場において中学生を対象にして実施をさせていただき、その前の年は子ども議会ということで実施をした経緯はあるわけですが、学校の行事等の関係もしてくるわけでありまして。

今後それを実施する考えがあるかということの問いでもありますが、私自身若いときからいわゆる政治的な、中学生になりますと政治の勉強も入ってくるだろうと思います。こういった議場においてみずからの思いを町のどのような考えでやっているかということをやります。体験をして、体験を通して政治に参画をしていくということは大切なことだろうというふうに思っておりますので、今後これらの計画については計画し、実施していきたいという思いはございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、ぜひ子供たちの経験、体験をさせるように環境づくりをしていただければと思います。

それで、続いて2番目に、社会教育活動を支援できるような適切な職場での職員の配置、資質の向上に取り組みと計画ではあるのですが、それは今現在その配置が行われているかどうか教えていただければと思います。町長お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に社会教育を進めていく上での職員の配置ということでもございますが、現在23年度の状況で申し上げますと正規職員が16名、それから臨時の職員18名、合計34名の体制で行っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 済みません、私の言い方がちょっと理解できなかったかもしれませんが、施設の体制ということもあるのですが、専門職の例えば社会教育主事の配置についてちょっと教えていただけますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 社会教育主事、社会教育を指導する立場での職員ということでもありますけれども、現在では社会教育主事2名ということございまして、本年1名の資格取得者を雇用いたしました。

来年度は社会教育主事が3名ということになるわけございまして、そういった点では施設、それからこの指導するという立場からすれば、社会教育主事の人数というのはちょっと不足をするというくらいはあるわけでありまして、これについても実は国のほうの行財政改革のプランに基づいて全体の教育職員だけでなく、一般職員の減員ということもあります。条例で定員は決められているわけですが、現在ではその定員を下回っているというような状況でもありますので、行財政改革に名をかりてその指導を怠ってはいけないわけですが、現状ではただいま申し上げたとおりでもございます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今回の町長のお答えですと、例えば民間の会社ではある意味では通用するかなというふうに思うのです。ただ、こういうふうな公民館ですとか、そういうところに条例というものがあって、ある程度の人数というものを配置しなければならないというものがあると思うのですが、今邑楽町の場合ですと私の把握している中では、この多分2名のうち1名が臨時職員ではないかな、違いますか。そうすると、臨時職員はこれは除かれていますか。

それでしたら、私が間違っていたのですが、せつかくこの社会教育主事を取得していながら、や

はりこういうふうな社会教育の施設ではなくて本庁の一般事務の仕事をしている方というのが多分に見受けられるわけです。せっかく多額の費用で資格を取らせて、適材適所というのではなくて、勉強させるという意味でもあると思うのですが、3館あるのだからやはり社会教育主事は最低限の1名だけでも配置すべきかなと。もちろん体育館ですとか、そういうところにも必要ですから、それも必要かなと思います。

それと、先ほど私ちょっとお話ししたのですが、臨時で社会教育主事を持っている方がいるわけです。公民館にいるわけです。そういう方をやはり何らかの方法で、社会教育主事を持っていて同じ仕事をしているのであれば、登用するという必要もあるのではないかなと思います。それでないと、こういう社会教育主事とかという資格を持っていない責任者が来たときに仕事がやりづらい部分というのが出てくるのかなと思います。これからまたお願いしますということでまた時間がかかるのでしょうけれども、ぜひそういう制度があるわけですから、一人でも多く専門的な知識を持った人たちを施設に配置し、やはり子供たちの社会に通用するものをそういう専門的な方から教育してやってほしいなというふうに思います。ぜひ先ほどの臨時職員のことについては、立派に仕事をこなしていますので、そういうふうなご配慮もいただければというふうに思っています。

そういうことなので、臨時職員のところについては問題はございませんけれども、社会教育主事についてはやはり適正な配置をお願いしたいと思うのですが、目標・基準ではないのですが、いつごろまでにできるか、ちょっと教えていただけますか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

確かに今正規の職員として社会教育主事は2名で、次年度には3名ということで、まだまだ足りない状況にはあります。臨時職員の配置、それからこれからそれをどのようにしていくかということにつきましては、今すぐお答えするというのがちょっと難しい状況ですので、持ち帰りまして関係職員と今後の方向を検討しましてお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。突然のことですので、ちょっと準備が不足しております。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 続きまして、先ほどちょっと触れてしまいましたが、青少年、要するに社会参加できるための体験学習の取り組みについてということでお聞きしたいのですが、先ほどもちょっと出ましたが、子供たちというのはやはり大人の背を見て育つという昔からの話があると思うのです。ですから、ぜひ体験学習というものを今後力を入れてやっていただきたいと思います。

私の体験からにしても、やはり時間をかけて体験させるということが将来子供たちのいい経験になると思うのです。したがって、宿泊体験できる施設、また体験できる野外活動施設等々の建

設というか考え方があるか、ちょっと聞かせてください。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 青少年の今生きる力というのが本当に不足してしまっていて、その生きる力というのは体験によって培われるものというふうに思っております。

学校教育はもちろんですが、社会教育の中での生きる力を育成することは本当に有意義なものだと思っています。それで、特に宿泊体験というのは本当に効果的な生きる力の育成につながるものです。町内でも邑楽町公民館と青少年育成団体連絡協議会の共催でこの間も体験キャンプを実施しまして、私もちょっと顔を出したのですが、本当に子供たちが成長しているのだなということを目の当たりに見たということがあります。

それで、ほかの施設を使って宿泊体験をということかと思うのですが、公民館運営審議会が21年に内規が決められて、今の時点では邑楽町内の社会教育施設が主催する青少年健全育成に資する事業、邑楽町内の社会教育施設と邑楽町内に事務局を置く社会教育団体が共催する青少年健全育成に資する事業と、この2つに絞られて宿泊を許可しているという現状があるのです。だから、ほかの団体が自主的に宿泊をしたいと思っても現状では無理な状況があるので、そういう今申し上げた2つの団体以外の団体の声が多くなり、また必要性がもっと大きくなればこれはもうこのままの内規を続けていくということはどうかなというふうには思っています。これからその声が多く出されることを受けて検討していく問題だなと考えております。そのときには、また公民館運営審議会を通さないと、もう一度それを再度検討しなくてはならないということになると思います。

以上です。現状ではそんな状況です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今大変ありがたいお言葉をいただきまして、我々としては一歩前進したかなというふうに思います。

実は、このことにつきましては県の教育委員長についても、ことしの正月のあいさつの中で長期の体験学習が必要だというふうなことを言われております。これにつきましては、学校での1泊2日、2泊3日ではなくて、もちろん学校でもそうなのですが、やはり3泊4日、4泊5日というふうな長い宿泊経験というものが大きく子供を育てる力になるというふうなことで言われてきているのです。ですから、その長期の中に集団生活での仲間づくりですとか、約束事の厳守ですとか、そういうものというのが守られていく。また、自分が次に何をしなくてはならないかというものも考えられる機会ができるかなと思いますので、ぜひ子供たちが社会に通じる、あいさつのできる、自分が考えた生活ができるものが養われるかなと思いますので、ぜひこのことについては内規はあるけれども、かえられると思うのです。そういう意味で、邑楽町の町内の中に安近短で体験ができる施設をつくってほしい。わざわざ新潟の施設ですとか、わざわざ遠くの施設へ行ってお金をかける

だけが教育ではないと思うのです。やはり近場で時間を有効に使った、みんなの地域で協力してくれる、そういう場で体験をさせる必要があるかなと思いますので、ぜひ町当局におきましてはそういう施設を利用したものをお願いしたいと思います。この件につきましては、また公民館のもう40年たっている施設もあるし、もう30年以上たっている施設等もありますので、ですからこれを利用して使っていただければと思います。

続きまして、2番目の公園緑地の整備について質問させていただきます。今現在都市公園が17カ所あるわけですが、この整備の見直しについて聞かせていただきたいと思いますが、都市計画課長、お願いできますか。

○立沢稔夫議長 小島都市計画課長。

〔小島 靖都市計画課長登壇〕

○小島 靖都市計画課長 現在都市公園において整備の見直しの計画はございません。

以上です。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今見直しがありませんということなのですが、先日実は2歳児の子育て広場というものが各長柄公民館、ヤングプラザ等々で開かれているわけですが、6月に実は若いお母さん方にちょっとアンケートをとらせてもらいました。そうしましたら、いろんな話が出てくるのですが、例えば遊具のある公園が欲しいとか、子供が遊べる公園が欲しい。それとか、安全な公園が欲しいとかいうふうなものもろもろ出てくるわけですが、これは今後町に何を求めるかというふうなアンケートの中で出てきたことなのですが、非常にタイミングが実は原発事故等もありましたのでその内容もあるのですが、このように町民が意外と公園がどこにあるとかというのが知られていないのです。例えば石打に石打公園というのがあるのです。非常にここは遊具が整っています。ブランコがあったり、シーソーがあったり、ジャングルジムがあったり、それと隣にはバスケットのコートがあったりということがありますが、やっぱり頻度が少ないのです。それと、一番奥なので、あそこの慶徳寺の前の道路から見ても距離的には100メートルちょっとありますかね。そうしますと、フェンスがあってトイレがあるぐらいで見渡せるのですが、ちょっと防犯に注意する必要があるかなというふうなことが考えられます。

ですから、あそこなんかの場合、遊具等を見るとまだ新しいので、あれはあのまま使っていただくということもいいのしょうけれども、聞くところによりますと遊具が古くなった場合撤去して、その後何も設備しないのだよという話も聞いております。そういうのであれば、今現在グラウンドゴルフの人口等々がふえているので、例えばその人たちに開放してもいいかなというふうに思うのですが、町長いかがだと思いますか、ちょっとお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねの石打の公園については、確かに奥のほうですので、その整備状況ということがややもすると理解されていない、知られていないという状況があるかもしれません。この点につきましては、子供会・育成会等もありますので、そういった機関を通して利用頻度を高めるような形で私どものほうからもPRをしていきたいと、こんなふうに思っております。

また、この施設についての利用方法を遊具等がなくなった後、修復をされていないという環境の中で違った目的に使うことはどうなのかというお尋ねですが、確かにグラウンドゴルフの人口というのは本当に多くなっておりまして、軽スポーツを愛する方がふえているのはそのとおりでもございます。要望としても、町のほうへ自由に使えるグラウンドゴルフ場の整備もしていただけないだろうかというような要望も実は出されているわけでありましてけれども、グラウンドゴルフということになりますとある程度のスペース、広さも必要かと思えます。この石打の慶徳寺にあります公園がそれらに対応できるかどうかということも一つはあるわけですので、そういったことを考えて、他に支障がなければそういった多目的に利用していただくのもよろしいのではないかというふうに思っております。

したがって、全般の公園の利用についてのお知らせということも、十分町のほうでも育成会等を通してお願いするようにいたしたいと思えます。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 済みません、私の質問が理解されていませんでしたけれども、石打公園につきましては比較的遊具が新しいのです。

ですから、あそこの場合はそんなに整備しなくていい。ただ、防犯がちょっと気になるかなと思うのです。というのは、ブランコのところが慶徳寺の塀になっているのです。そうすると、あそこが死角になってしまうのです。ですから、そこのところがちょっと気になるかなと。ではなくて、ほかのところである程度の平米が1ヘクタールぐらいあるところとか、そういうところについてはいろいろと芝を植えたりなんかすると多額の費用がかかるようですから、ですから今言ったグラウンドゴルフの順番を待って練習もできないということもあるようですから、そのようにほかのところを考えてもらったらどうかなというふうなことなのです。

それから、最近ですと犬の散歩、例えばここの中央公園等では非常に朝晩犬の散歩の方がふえていまして、犬のふん等が多いというふうな話も聞きます。したがって、先ほどのある程度の使用頻度の少ない公園等々の見直しをまたしてもらって、ドッグランとかという犬の散歩ができる広い敷地、それで思う存分犬を放して運動させるという施設も必要かなと思えます。これも費用はそんなにばかりませんから、正直言いますと使用頻度が少なくなった、遊具が要らなくなった、そこには囲いだけしていただければ十分使えると思えますので、非常に今そういう施設が近郊でもないのです。ですから、今言ったドッグランという広場、また邑楽町でもグラウンドゴルフの人口が約四、五百名いるようです。ですから、そういう人たちにも開放できる公園を考え直すときが来た

のではないかなと思います。

先ほどの社会教育の振興とちょっと重複するのですが、時代は変わってきているのです。ところが、今の条例ですとか法律というものが、ややもするともう50年も前の法律がそのまま生きているという部分が多分にありますので、ぜひそこら辺の見直しをしていただいて、条例であれば邑楽町独自である程度変えられるでしょうから、そういうふうな方向でぜひ青少年の育成並びにこの社会教育の振興、それと近隣に住んでいる人たちの健康とか、そういうものを加味してもらって、ぜひ邑楽町の活性化をしていただければと思いますので、町長のちょっとお考えを教えてくださいませんか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

現在利用頻度の低い公園の使用目的を時代の趨勢に合わせて変更する考えはないかということのお尋ねですけれども、一つには実は高島小学校の前にふるさと公園という公園があるわけですが、これらは土地改良の整備事業でつくられた公園ではありますが、この夏は水場で用水を利用して水辺をつくって遊んでいただくというような状況。冬になりますと渇水期、そういうことはなくなるということで、ややもすると子供の遊び場としての利用頻度というのは大変低くなっているような状況でもあります。

実は、その辺のところを先日もちょっとそこへ行ったときに町民の方から、それらの利用についても考えたらどうなるだろうかというようなご意見もいただいた経緯はあります。都市計画課の担当のほうには余り費用がかからないで、そして土地改良事業ということでもありますので、その年限が経過をして自由に活用できる、いろんなことを考えた上で何とか今ご意見のありましたグラウンドゴルフですとか、多目的に使えるような方法を考えてみたらどうだろうかという指示はしてあるわけですが、まだ具体化されていないわけでありましたが、それらも含めて、また先ほどドッグランという広場の整備もということがありました。それらの必要頻度がどうかということもあるわけですが、とりあえずそのふるさと公園の部分についてはそういった形で今後具現化をしていければと、そんなふうに思っております。

他の施設等については、特にグラウンドゴルフの愛好者、人口が本当にふえておりまして、軽スポーツを通して健康の維持増進ということも大きく寄与するわけでもありますし、加えてそのことが大きくいろんな面での効果にもなるわけですので、十分そういった施設が多目的に使えるような形でこれから研究をさせていただければと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 前向きなお答え、大変ありがとうございます。

今やはりこういうふうな経済情勢の中、行政改革等々もしていかななくてはならない昨今ですから、できるだけ省けるものは省いていただき、また活用できるものについては何でも活用する。また、

お金を生むようなことであればお金を生むような方策をぜひ考えていただきまして、やはり青少年の育成、また住んでいる人たちの健康増進、住んでいてよかったというふうな邑楽町にぜひしていただければと思います。

以上で、ちょっとまとまりがつきませんでしたけれども、私の質問をこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 2時30分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時45分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○立沢稔夫議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 3番、松村潤でございます。私は、4月の町議選で議員になりまして初めて一般質問をさせていただきますが、また町の総合計画についてはまだよくわかっておりませんので、質問内容のポイントがズれるかもしれませんが、1年生議員として温かく見守っていただきまして、優しく明快な答弁をよろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに大きな1番ですけれども、熱中症対策について、要旨の1番、高齢者の熱中症対策について町長に質問いたします。ことしの夏は6月下旬より暑い日が続きまして、そのため記録的な猛暑と言われた昨年を上回るペースで熱中症の発症もふえ続けました。総務省消防庁の調査によりますと、6月30日から8月14日までに熱中症で緊急搬送された人が全国で3万5,436人いたそうです。また、その搬送者数は昨年のほぼ同期よりも3,665人多いと。そのうち46.5%が65歳以上の高齢者だったということなのです。県内においても、同時期にやっぱり搬送された人が859人いたと。人口10万人当たりの人数にすると42.44人で、これ全国1位だったということなのです。そのうち高齢者が393人いたと。邑楽町においても、熱中症らしい症状で搬送された方が同時期で5月30日から8月14日までに9人いたと。きのう分署のほうにちょっと確認をとりましたらば、きのう現在で11人の方が搬送されたということです。

昨年の調査ですけれども、熱中症で救急搬送されて65歳以上の患者のうち6割が自宅で発症したということなのです。この自宅で発症したということが私は問題かなと思っていまして、邑楽町においても福祉課長に聞きましたらば、23年6月1日現在の調査ではひとり暮らしの高齢者が男女合わせて457人いるということなのです。私は、こういうひとり暮らしの高齢者、弱い立場の人に対

して町として今現在どのような熱中症対策を行っているのかと、こういう思いから町のホームページを開いてみました。そうしたら、熱中症にご注意くださいということが載ってしまっていて、熱中症予防7つのポイントとして注意喚起が載っていました。確かに一生懸命取り組んでいるなと思いました。でも、ホームページを見てくださいただけでは十分ではないかなと、こう思いついて、これでは現場の声が届いていない。本当にこんな弱い立場の人の声が届いていないのではないかな。やはり顔が見えるような、そういう取り組みをすべきではないかなと、こう思いついて、8月17日に町長に熱中症対策について緊急要望書を提出させていただきました。

そこで、提出した要望書を踏まえてどのような熱中症対策を行っていくのか、町長のご答弁をお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

過日議員のほうから熱中症の予防対策についての要望をいただきました。その要望書の内容はもちろんでありますけれども、行政としてそれぞれの立場でのこの熱中症に対しての対策に取り組んでいるという部分があるわけですが、一つ具体的に何点か申し上げたいと思いますが、特に学校教育関係におきましては幼稚園、それから小学校、中学校においてそれぞれその年齢、学年に合わせたところの指導を行っている。加えて学校のほうにも製氷器等の設置もさせていただいているというような状況もありますし、これはまだ完成には至っておりませんが、そういった暑い状況を乗り切るといことで学校のほうにもクーラー等の設置をさせていただいたと。それから、現在これはまだ完成には至っておりませんが、設置を行っているというところでもございます。

それから、この保健センター、それから保険年金課のほうの関係ですと、先ほどホームページのお話もありましたが、それらを通して具体的に注意喚起を行っているところでもございまして、そういう点では保険年金課の保健センター、それから地域包括支援センターのほうでも同様の高齢者への熱中症対策として指導しているという部分もあります。

さて、具体的にひとり暮らしのお年寄りに対しての対策ということではありますが、具体的に例えばその熱中症対策について即実効性のある部分についてはまだかなっていないわけではありますが、しかし地域の民生委員等を通してそういった対策、熱中症の対策について十分注意をするようにということの指導は福祉課を通して実施をしているという状況でもございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ただいま取り組みの状況について町長から答弁がありました。一生懸命やっ
ていただいてと、大変ありがたく思っていますけれども、私はこの暑さというのはこれからはずつ
と続くと思っています。高齢者には体力がありません。こうやって暑さが続けば、ますます負担が

かかってくると思います。高齢者の熱中症の重症化、あるいはまた死亡するリスクというものはやはり若い人に比べて3倍以上に高まると研究結果も発表されております。

そういったことを考えますと、やはり昨年熱中症の死亡者は全国で1,718人いたと。これはまさに災害であります。原因はさまざま考えられますけれども、地球温暖化の問題だとか、環境の変化だとか、また高齢者自体の増加だとか等々原因が考えられますけれども、私は具体的な取り組みをこれから真剣に考えていかなければならないと、このように思っております。ひとり暮らしの高齢者は非常に孤立しがちです。また、孤立する人も多くなっています。最初は夫婦2人で生活しているわけですが、必ずいずれかがいなくなってくると。私も連れがいますけれども、また皆さんにもいると思いますけれども、やはり必ず別れなければならないときが来る。そして、必ず一人になる。そしてまた、社交的な方は孤立することはないと思うのですけれども、やはり日本人というのは孤立しがちだと、こういうふうに新聞に情報が載っていました。これは、8月8日の新聞ですけれども、2011年版の高齢者白書では高齢者の社会的なつながりを国際比較した結果、日本は血縁以外に頼れる近所の人や友人がいる場合の割合が最も少なく、国際的に見て社会的孤立が進んでいる実態が明らかになったと。白書は、日本の高齢者は血縁中心に人間関係を構築しており、近所や友人との関係が希薄であると、このように分析しています。また、内閣府は、日本と米国、ドイツ、スウェーデン、韓国の60歳以上の人を対象に意識調査。困ったときに同居の家族以外に頼れる人を複数回答で尋ねたところ、日本で友人を挙げたのが17.2%、近所の人が18.5%、5カ国のうち最低だったと。逆にいないとの回答、要するに困ったときに頼れる人がいないとの回答は20.3%で最も多かったと、最も少なかったのはドイツで5.4%だったと、こういう内閣府の発表がありました。本当に孤立が進んでいる。これからますます進んでいく状況の中で、やはりそういうことから私はまず1点として、日常から隣近所の声かけ運動を仕組んでいく、行政が呼びかけていくことが大事ではなからうかと。それから、こちらのほうから高齢者のところへ訪ねて行って、会いに行き、やはりひとり暮らしの方は人が来れば、あるいはそういった行政の関係の方が来ればうれしいな、そこを通して会話をすることができる。だから、対話を通して安否確認もできると、そういうソフト面からのそういう行動というものが大事ではなからうかと。

そういうことで町長はどう思うか、これがまず1点ありまして、2点目は高齢者は若い人に比べて暑さ、寒さを感知する機能が衰えています。敏感に反応しないということです。また、トイレが近くなるから水も飲まない、我慢しよう。クーラーをかけると関節が痛むからと、調子が悪くなるからといって夜間の使用を控える人もふえています。私は、この1つの予防対策としてひとり暮らしの高齢者に対して、町で携帯型熱中症計を配布したらどうかと思っております。その携帯型熱中症計というのは、気温と湿度から熱中症の危険度を段階的に知らせる仕組みのものなのですが、これをやっぱり常に持つことによって熱中症計のボタンを押せば数字が出てきて危険度を知らせてくれる。そういうものがあれば自分で自己管理をすることができると。注意するような方法を

考えてあげるべきではないかと、このように思っているわけですが、そういう予防対策としての取り組みが必要だと思っていますので、この2点について町長にご答弁お願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、高齢者の孤立化、疎外感ということの中で、特にひとり暮らし老人に対して安否確認を中心としたところの声かけ運動を日常から行うということは私も大変大切なことでもありますし、隣近所での連携意識といいますか、連帯意識を高めるということからいっても、私は最も重要なことだというふうに思っております。

とかく最近では、プライバシーの問題とかいろいろなことがありまして、なかなか家庭の中に入っていけないというような状態もあるようではありますが、しかし地域の皆さんがお互いに声をかけ、気遣い合うということによって、やはり疎外感、孤立感から除かれるのではないかというふうに思っております。町のほうでも保健師がおります。そういう点では、保健師活動の一環としても、あるいは民生委員がおられますけれども、民生委員の安否確認からしても、そういったことを積極的に取り組むことによって少しでも孤立感という、孤立をするということが防げると思っていますので、そういった点については私も積極的に行っていくということについては同感でもございます。

それから、2点目でございますけれども、高齢になるに従って身体的な機能が衰えてしまうということはそのとおりでもあるかと思えます。したがって、その機能の減退に伴って日常生活が大変不便になってくるといっても、これはそのとおりだと思っていますので、そういったことをこの熱中症対策の中でいかに改善を図っていくべきかということで、具体的に携帯型の熱中症計というようなご意見がございました。この近郊の市でも既に取り組んでいるというような情報もいただいているわけですが、これらについてどのような形での取り組みか、もちろん予算的な状況もあるわけでございますので、これらについて熱中症計のみならず、熱中症対策として効果的なものということについては十分研究をしつつ、予算ということもありますのでそれらを十分考慮した上で今後考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 先ほど熱中症は新たな災害だと言わせてもらったわけですが、やっぱり予防が第一、早期発見が第一だと。やはり予防と早期発見が一番大事なことはないかなと思います。ですから、やはり携帯型熱中症計みたいな目に見える形で判断することができる、そういったものが大事ではなからうかなと、こう思いまして、年をとってくると先ほど言いましたけれども、やっぱり体感温度が鈍ってくると。暑さ寒さがなかなかわからなくなってくると。やはり目で見る形で判断することが一番わかりやすい方法ではないかなと、このように思うのです。

ですから、やっぱり熱中症計を配布して注意を促すことが一番の予防になるのではないかなと、

このように思っております。邑楽町から熱中症で亡くなる方が出ないように、一人も出さないように。もし不幸にしてそういう方が出た場合、やはり必ず行政の対応はどうだったか、こう出てくると思います。ですから、そういうことにならないように熱中症死亡ゼロを目指す対策をやってもらいたいと、このように思っております。

また、弱い立場の高齢者ですから、やっぱり孤立してしまうと。そういう中で隣近所で声をかけ合う、これが一番大事なことはないかな。見守る、そういう仕組みを声かけ運動のシステムを我が町から取り組んでいただければいいかなと、このように思っています。近隣ですけれども、見回り隊というのができまして、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、館林市では熱中症パトロールと、こういうものをやっております、これはやっぱり館林市はひとり暮らしの高齢者が2,000世帯あると。その中で行政と、それから民生委員、それから地域の関係者が高齢者宅を戸別訪問して確認に歩いていると。要するに気温が35度を超えると予想される日の午前中に実施していると、行政区の役員と民生員らが2人一組で訪問して熱中症対策を促すと。そして、健康状態の変化なども聞き取ると。行政側から見ますと、高齢者宅の状況を把握することで熱中症予防だけでなく自然災害や自然災害が発生したときの避難誘導にも役立てることができると、こういうふうに説明しているわけですが、やっぱり見守っていく、見回りするということがいかに大事かということがこれでわかると思うのですけれども、やはり政治は弱い立場の人を守るためにあると。子供や高齢者や障害者、また自分の力ではどうにもできない方がいらっしゃるわけで、それはやっぱり政治の力でなければならないものがあると思います。そういったことから、行政はやはり住民の生命と財産を守る一番の最高責任者と、私はこのように思っております。それから、町民の安心安全を確保する方策として私は必要だと、こういうふうに思っております。ですから、邑楽町から絶対に被害者を出さないような取り組みをお願いいたします。

続いて、要旨の2番のほう、救急医療情報キットの配布について質問いたします。邑楽町の五次総合計画の中にあるのですが、高齢者福祉の現況と課題という中で、「本町における高齢者の人口、65歳以上の人口は2010年、平成22年3月末現在5,711人で総人口の20.8%を占めています。これは2000年、平成12年の4,130人、15.0%に比べ1,581人の増加、高齢化率は5.8%増加を示しており、今後も増加が予測される状況であります。そういった中で、高齢化の進行により援護を必要とする高齢者は増加してきており、適切な対応が求められています。核家族化の進行や家族意識の変化により、高齢者を取り巻く環境はさらに厳しさを増している面があります。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるような保健、福祉、医療の各施設を一体的かつ計画的に実施する」と、このように書いてありますけれども、そういうことから見まして、やはりここにも書いてありますけれども、年々高齢者、ひとり暮らしというものが増加傾向にあると。そういったひとり暮らしの高齢者の安心安全を確保する観点から、私はその救急医療情報キットを無料配布する事業に取り組んでいただきたいと、このように提案いたします。

これは、新聞に書いてありましたけれども、情報キットということなのですけれども、この緊急医療情報キットはNPO法人メンタルケア協会が出しているもので、オレンジポットとも言います。この中には、救急受診のための情報として氏名、血液型、生年月日、家族構成、緊急時の連絡先などの個人情報、かかりつけ医、それから病歴、アレルギーや薬の副作用などの医療情報を記入した用紙と本人の写真、健康保険証や診察券のコピーなどを入れておき、災害時はもちろん平時において緊急の事態が発生した場合、本人の病歴や服用している薬などの情報が容易に入手でき、迅速な救急医療の提供につながるものであります。このキットは冷蔵庫に保管し、いざというときに救急車が駆けつけた場合、冷蔵庫をあければキットがあり、情報を早急に確実に得ることができることから、この緊急医療情報キットは命のボタンとも呼ばれております。また、現場で救急隊員がキットの保管場所を探しやすいように保管場所は冷蔵庫に統一し、キットが冷蔵庫にあることがわかるように玄関のドアと冷蔵庫にステッカーを張っておくというものでございます。

そこで、町長、この救急医療情報セットの配布についてどのような見解なのか質問いたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 緊急医療情報キットの問題でありますけれども、お尋ねのように高齢者、あるいは障害者の方々が安全に安心して生活をするということの面から考えていくと、かかりつけの医療機関、あるいは薬剤の情報提供等そのものをキットの中に入れ、そして緊急の場合にはそのキットをもとにして即対応できるという面から考えていきますと、やはりそのひとり暮らし、あるいは高齢者の方にとっての必要性というのはあるのではないかという認識をしております。

しかし、それらの点についても即そのキットを該当する方々にということになりますと、十分な調査ということもしてございません。また、先ほどひとり暮らし老人の65歳以上の方が457人というような調査結果も出ております。その人数ということも、その中には一人で十分自立可能な方もおられるだろうというふうに思っておりますので、このキットの活用といいますか、問題については、民生委員あるいはその消防署等が駆けつけた場合にそれが十分効果を発揮するというこのようでもございます。一定の確認できる場所、冷蔵庫ということが多いようでありますけれども、そういったことも十分考えた上で今後十分研究をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ご答弁ありがとうございました。

やはり緊急時にボタンを押すことによって救急車の対応ができるという。先日私もある90歳前後の方のおばあちゃんのところに行きました。そうしたら、ひとり暮らしで不安だから何かありますかねと言ったら、私ちょっと聞きましたら、緊急通報装置というものがあるというのを民生委員とか近所の方から聞きまして、それを見せてもらって、これはいいものが町のほうで無償で貸していただいているということは、まことにいいことだなと思いました。でも、問題は倒れたときな

のです。やっぱりボタンを押せばすぐどうしたのですかと聞いてもらえて、ではこれから行きますでいいわけですけども、ところがその押す前に、あるいはまた押してから倒れた場合が問題だと思えます。

ですから、患者のデータがなければ対応が難しいと思うし、だからその情報キット、要するに情報システムを取り入れれば、人が本当に生きるか死ぬか、生と死の境目にあるときにやはり正確な迅速かつ適切な対応ができるのではないかということで、ぜひ取り入れていただきたい、このように思ったわけですけども、町長が今言った調査してという話がありました。

ですから、新年度の予算で具体的な調査書を出すと、調査すると。裏づけが欲しいところですけども、そうすれば安心する部分がありますけれども、いかがでしょうか町長、お聞きします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 民生委員等に調査をしていただく中で、そういった必要性といたしますか、それらについて許せる範囲であれば十分調査をした中で予算化を図るように努力をしていきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。高齢者の安心の確認に役立つこのキットの配布を一日も早く実施していただけるようお願いいたしまして、これは一つの要望としてもお願いいたします。ありがとうございます。

それで、次の質問ですけども、次に大きな2番目の防災減災対策についての要旨(1)ですけども、地域防災計画の見直しについて質問いたします。3月11日に発生した東北地方・太平洋沖地震は1,000年に1度と、こういうふうに言われていますけれども、まさに未曾有の大災害でありました。日本全体に大きな影響を及ぼしました。邑楽町においても多くの家屋の屋根がわらが落下したり、また塀が壊れたり、また公共施設も被害を受けました。また、計画停電や放射能により日常生活においても大変な影響も受けました。

それで、群馬県は、この東日本大震災を受けて県の地域防災計画を見直す方向で検討に入っているということですけども、8月26日付の上毛新聞に地域防災計画についてのアンケートの中で、県内31市町村が本年度から来年度にかけて見直しをすると、そういう記事が載っていましたが、邑楽町は見直し予定なしとなっていました。何を根拠に予定しないのか。県は見直しをすると言っているのに邑楽町が予定なしでは県との整合性がないわけでありまして、県が見直しをする、町もイコールでなければ、それがまた自然であると思います。町民はその予定なしということで疑問を持っているし、また邑楽町町民約2万8,000人が大丈夫なのかと、こういう疑問がありますけれども、この疑問が不安になっては困ります。

ですから、私は防災計画を見直して、災害時の体制強化をすべきだと思っております、そして

安心・安全なまちづくりに向けての取り組みを急がなければならないと思うところでありますけれども、町長の考えをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいまのご質問については、その見直しということについては十分考えていく必要があるだろうと思っておりますが、お許しをいただいて担当する課長のほうから回答させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答え申し上げます。

町では、今回の震災で町外の避難者の受け入れや放射能対策に関する対応など、事態が想定できなかったことが発生しました。町の防災計画との関連を現在検討しているところでございます。

議員ご指摘の8月26日の上毛新聞のアンケート調査でございますが、質問の内容が実は今年度に見直す、来年度に見直す、見直す予定がないとの設問でございました。現在見直しの内容が決定していなかったために、それと時期が未定だったということで邑楽町としては見直す予定がなしというような答弁をしたものでございます。先ほど議員からもご指摘がありましたとおり、県が防災計画の見直しを今年度予定しておりまして、その方向性がまだ示されていないということから、それに準拠する必要があるというふうなことも踏まえまして、回答としては見直す予定なしという対応をしました。結論としましては、見直しをしていくということで現在考えております。

ちょっとお時間いただければ、邑楽町の防災計画について内容を説明したいと思っておりますけれども、邑楽町防災計画は、現在風水害対策と震災対策のこの2本について町内で発生する被害対策を規定しているものでございます。3月11日に発生しました原子力発電所の事故等による災害は、実は規定がしていないものでございます。今回の3月11日に発生しました地震に対する対策についても、本部長であります町長の指示によりまして災害警戒本部を立ち上げて、その後対策本部へと格上げをしたものでございます。この対応もすべて防災計画にのっとって対応してきたものでございまして、今後の災害の教訓として改めて見直すことを現在考えているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

大変ご心配をかけまして申しわけございません。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。残り7分。

○3番 松村 潤議員 ちょっと時間の読みを間違えまして、簡単にまた申し上げます。

ご答弁ありがとうございました。このたびの災害では想定外という言葉がキーワードになっていますけれども、想定外というとなんかこう無責任な、逃れるような感じがしてならないわけですが、そうならないためにどのように被害を想定して対策を考えていくか、これが大事なポイント

だと思えますけれども、被害想定をどのように考え対策を立てるか、それを町長に伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の地域防災計画につきましては、先ほど担当課長のほうから回答を申し上げましたけれども、この震災ということ、それから自然災害ということ、2つに大きく分かれて風水害対策、それから震災対策ということに大きく分かれております。

その中で、今言われましたこの未知数の想定されることのない対策ということは、残念ながら盛り込まれていない状況もあります。具体的には原子力発電の放射能に関係するところの災害、それから最近特に自然災害等で頻繁に起こっておりますが、水害対策ということありますが、そういった形での未曾有の災害が各地で発生しているということを考え合わせた場合には、やはり想定をされない部分ということも、もちろんこれということについては非常に難しい区域、領域ではあります。しかしすべてを多くのことを網羅した中での対策ということは私は必要ではないか。したがって、上毛新聞社のアンケートの中にも6項目の項目がございましたが、1つはその他という形ですが、その5項目についてもそういった災害が起きた場合に避難される方の受け入れの問題ですとか、いろいろ状況があるかと思えます。

そういうことについては、これからの県の災害の防災計画見直しとあわせて実施、見直しをしていかなければいけないのかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。残り3分。

○3番 松村 潤議員 ご答弁ありがとうございました。

これは基本となるわけでありますので、よろしくお願ひいたしたいと思えます。この地域防災計画は幅が広いというわけでございまして、残り時間がなくなってしまったのですけれども、また機会がありましたら質問させていただきます。

天災というのはいつ起こるかわかりませんので、やっぱり必ず起きるものであって、それをそのときにいかに被害を最小限にするかと、それが大事なことでありまして、そういう準備、あるいは日々努力を続けていくことが必要であると、このように思えますので、よろしくお願ひいたします。

時間がありませんので、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 3時27分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時40分 再開〕

◇ 神 谷 長 平 議 員

○立沢稔夫議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 5番、神谷長平です。通告に従いまして順次一般質問をさせていただきます。

初めに、土地利用計画の見直しについてということで、産業福祉常任委員会の所管ということで、答弁につきましては大変申しわけありませんけれども、町長のほうからお願いをしたいと思います。

土地利用計画の見直しについてということで、呂楽町におきましては市街化区域及び市街化調整区域の指定が昭和52年8月31日に都市計画決定がなされたものでございます。その後3回にわたって区域の変更等が行われてきた経緯がございますけれども、その中で町の核形成推進についてということで、第五次総合計画では市街化区域の拡大と検討が明記されておりますけれども、これらについて町のほうでは何か計画を検討されているのか。もしありましたらば、その点についてお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

市街化区域の拡大についての見直しということについて、庁内で協議をしたことがあるかということではありますが、その拡大については現在のところ特にそのような話し合いは持っておりません。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいまの町長の答弁を聞きますと、非常に寂しいことがあるのかなと。残念です。

もうこの場所におきましては、公共施設も大分整備されてきたということで、ようやく町の顔ができたのかなと、そのように考えております。町の顔ができた、その後の肉づけをどういうふうにするのかなという形で、私も3年間町長の施策がどのような形で出てくるかなと楽しみに待っていたわけでございますけれども、これらにおきましても都市計画マスタープランではこの位置について新市街地に位置づけをされているものでございます。その中におきましても、ここにおきましては既成市街地、南側のエリアということで複合的な都市機能の集積により、新たな市街地発展をさせる区域として設定をされてきている場所でございます。

そういう場所でございますので、役場ももう既に建設をされ、保健センターも建設され、図書館も建設され、消防署も建設され、そういう公共施設の集中化が図られておりますので、ぜひともこの辺については早急に検討、調査をしていただけたらと思いますのでお願いをしたいと思いますが、その辺についてご確認をしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 土地利用についての都市計画マスタープランということについては、議員がご指摘されましたように明記をされております。

しかし、現状の町の市街化形成状況を考えてみた場合に、その市街化が確実に形成をされていくという状況を見た場合に、いわゆるにじみ出しといえますか、そういうことの方にもつながっていくのかなというふうに思っておりますが、現状では先ほど申し上げましたようにその市街化形成がかなりスピードが遅いといえますか、人口密度が形成されていないことを考えますと、必ずしもこのマスタープランには明記されておりますが、これ以後いよいよそういった状況になりますれば、そういった環境の整備もしていかなければならないのかなというふうに思っております。

以前この問題については、平成19年6月にこの地区の開発計画に向けた検討を行っているようでもあります。議員のご意見の中にもありましたが、商業地域あるいは他の公共施設等のはりつけによって、そういった状況も今後生まれてくるのかなと。特に商業については、沿道サービス業ということに限定をされるであろうと思いますが、そのようなこともこれから進んでくれば。

ただ、最近、この農業振興地域の適用除外というのが大変ここ21年から厳しくなってきておりますので、そういった農業の振興地域、それから市街化区域、調整区域ということについてのすみ分けといえますか、これらも慎重に行っていく必要があるのかなと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいまの町長のご説明によりますと、農業振興地域の関係、それから開発の要素の関係とが答弁されたわけでございますけれども、農業振興地域につきましてもこれは5年に1度の見直し等もあるわけでございますので、そういう機会を利用した中で町の全体的な計画を絞った中でいけば対応かなと。

開発の関係につきましても、町におきましては開発公社という組織があるわけですから、それらの利用も考えれば可能な方向ではないかなと思っておりますので、この明るい元気な邑楽町をつくるにはぜひ前向きに検討していただいて、いい方向に進めていければと思いますので、今後とも先を見た中で進めていただければありがたいなと思っておりますので、それらを強く要望した中で次の質問に移らせていただきたいと思います。

2問目につきましては、工業誘致と雇用ということでございますけれども、やはり所管ということですので、若干私のほうで内容をつかんだものを説明させていただいて、その後町長の答弁を受けていきたいと思っておりますが、鞍掛工業団地は平成5年度に計画をし、平成9年4月から分譲が開始されてきました。現在までに既に17年が経過しております。進出された企業におきましては17社、そのうち16社の企業が操業を開始していると。その中で、この鞍掛工業団地の中に進出してきた企業の中に現在の社員として、またはアルバイトとして邑楽町在住の方13名が雇用されていると聞いております。今の経済状況を見ますと、非常に悪い状況にあるわけですので就労ができない方も大変おられるのではないかと思いますので、この団地に進出をしてきた企業へ町長みずから邑楽町在

住者や出身の方をできるだけ多く雇用していただけるように働きかけをしていただければと思いますので、その辺についても。また、過去働きかけをしていたとすれば、その辺の経過をお聞かせいただければありがたいなと思います。

それと、もう一点におきましては、2区画未分譲があるということでございますので、その辺の今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

先ほど議員のほうからお示しをいただきましたように鞍掛の団地造成をし、分譲を始めてから17年の年数がたっているということでもあります。その中で17社が進出をしまして、現在では16社というようなご意見がありました。そのような中で先ほど町内の鞍掛工業団地の雇用状況ということで、今町の住民の方が13人というようなお話があったものですからちょっと確認をしたわけですが、131人、それでよろしいでしょうか。131の方が雇用されております。そういう点では、工業が進出をしていただいたことによって雇用が進み、そういう点での経済活動がされているということは本当にありがたいわけございまして、引き続きそういった状況についての企業訪問、毎年私自身1度ではありますけれども、年の初めに各企業にお邪魔をして、そしてもちろん企業の事業経過といたしますか、税のほうにも関係するものですからお伺いし、そして町民の皆さんの雇用についてもぜひ進めていただきたいということで訪問している経過はございます。

そういった中で、この特に鞍掛第3工業団地については、昨年2社ほど企業に立地をいただきました。その折にも東京の本社のほうへお邪魔しまして、雇用だけでなくして工場の建設等も含めて、ぜひ町内企業をご利用いただくようにというようお願いをしてきた経緯はあります。

そういったことで、その雇用も含めてお願いをしている経緯はあるわけですが、結果として先ほど申し上げた雇用が進んでいるということは本当にありがたいというふうに思っております。

さて、今鞍掛第3工業団地、2区画の分譲が残っているわけですが、1ヘクタール、2カ所ということになるわけですが、これについてはまだ企業とのとり合いということは具体的に進んでいないという状況で回答とさせていただきます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 進出企業に対して町長のほうから雇用、または建築関係において申し入れをしてあるということで本当にありがたいことかなと思いますけれども、全体から見ますと全体で131名と、まだ雇用数が少ないかなと思いますので、これから進出してこられる企業の方についてもぜひ申し入れをお願いするとともに、今度進出してくる企業についてはなかなか条件等も難しいところはございますでしょうけれども、できれば製造業、そういう形の中で要望は県のほうにして

いただければ、そういう形の中で努力をしていただければと思いますので、そういうことでお願いをして次の質問に入らせていただきますが、これらに関連しますけれども、新規の工業団地の考え方ということで、呂楽町は先人の方々が将来を見据えて1960年代前半から企業の誘致を始めてきております。1970年代には大規模な工業団地を造成し、優良企業の誘致が推進されてきました。そのおかげで工業が飛躍的に発展し、町内に6カ所の工業団地も造成されてあります。そのおかげで電気機器、それと輸送機器、組み立て産業等が盛んで、製造製品出荷額などは県内町村でも常に上位を維持してきた経過がございます。

現在では、長引く景気の低迷や産業構造の変化などで経済状況は悪化をしているところでもございますけれども、町内の工業全体が非常に厳しい環境に直面しているところでございます。今現在では、バブル時代のような経済は見込めないと。また、現況では急激な景気回復も見込めないと。そのような中で、また国の財政再建の課題が山積みされている今日、依存財源の行き先も決して楽観視できる状況ではないと思います。これは、もう先日の監査委員の監査報告の中の表現の中を一部引用させていただきましたけれども、監査委員もそのように見ているような状況でございますので、それらを踏まえた中で表現されていますが、「ますます少子高齢化の進展に伴い扶助費中心に財政需要が増大していくのは明らかである。町の財政状況もこれ以上厳しくなることが予想されます」と書いてあります。

これらを考えますと、町の財政状況が余り悪化しないうちに将来に向けて自主財源を確保するための施策検討に努める必要があると思いますが、町長にお尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新規工業団地の造成の計画についてのお尋ねですけれども、この税の問題等からかんがみて、これからますます財政の支出ということは多くなってくるだろうということは議員がご指摘のとおりです。この新規の工業団地の造成につきましては、私が就任をさせていただいた平成19年の事務引き継ぎのときにこの工業団地の計画というものが引き継ぎとされております。

そのときのもちろん経済的な環境ということも大きく左右するわけでありましてけれども、以前の工業団地の造成ということについては県の企業局というところが第一にという立場で行われていき、町等についてはそれに従属をするという形で行われてきたかなというふうに思っております。私も就任早々、県の企業局の企業管理者のほうにお邪魔をいたしまして、その計画のある地について具体的をお願いをしたいということで申し入れをした経過は二、三度ございます。その経済的な環境ということはこれからなのですが、県のほうも実は造成をした団地等の販売が思うようにいかないというようなそのときに話がありました。したがって、今後は町が中心となって団地の造成を行ってくださいと。県は、その後押しをしますというような考え方にこう変わってまいりました。したがって、計画のあるところを調査をいたしますと、大変造成費用がかかるというような状

況もあります。もちろん第3工業団地内に25メートルの道路がありますが、それが広域幹線道路につながるべく計画はされていたのだらうと思いますが、現状はそれがなされておられません。

しかし、この23年度の予算の中で、それらについての計上もお認めをいただいておりますので、それらについては実施の方向に向かって進めさせていただいておりますけれども、その造成ということについて町が実施をするということになりますと、相当の費用負担ということが出てまいります。したがって、その造成をする場所の選定ということも、これは十分考えていくということにもなるわけですが、その19年のときの引き継ぎから現在までとまっている状況でもあります。しかし、議員がご指摘をされましたように、自主財源をこれから求めていくという点から考えていけば、そのときにあった工業団地等の造成というのはやはり必要になってくるのかなというふうに思っておりますが、今後今申し上げました区域、それから見直しをすること等も含めて十分検討していく必要はあるのではないかとこのように思っております。

造成をして分譲の年数というのはかなりかかるだらうと思いますが、そういった費用負担、分譲価格等を精査をしていきませんと、町が中心ということになりますと、借入金を起こして実施をするということになるわけですが、即分譲ということがあれば金利負担等もなく進むわけでありませうけれども、今の経済環境等を考えると非常に慎重に考えていかななくてはならないというふうに思っています。しかし、先ほど税の確保ということから考えれば、私はそのときに応じてやはり考えていく必要があるだらうと、そのようにお答えをさせていただきます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいま答弁いただきましたけれども、従来ですと群馬県企業局のほうから来て、団地の造成をされた経緯があると。それは、私も重々承知をしているところでもございます。

ただ、今現在でも財政上厳しい面もあろうと思っておりますけれども、県内でも団地造成をされている箇所もございます。将来の財源を確保しようということで、ある市では先日の新聞に全国全体にアンケート調査をしたということで、全国調査ということで3,118社を対象にアンケートを出したということで、その回答が389社来たというような状況がございます。これらについては、今現在景気のいい企業という形の中でそういうアンケートをとって、事前に動いて、それで将来に向けてのまちづくりに進んでいるのかなと思っておりますので、県が造成するとか財源がないとかというのではなくて、町だって財源やる気になれば、先ほども私触れましたけれども、開発公社があるわけですから町が担保になれば金は当然借りられるわけですから、そういう形の中から見れば本当に将来へ向けてのまちづくりをつくらうとするのであれば、真剣にその辺も今後検討していただければありがたいかなということで、私のほうからも要望させていただいて、次の質問に移らせていただきます。次の質問につきましてははじめと教育方針ということですが、初めにこのたび大竹教育長の就任、まことにおめでとうございませう。就任早々大変申しわけありませんけれども、大竹教育長のほうにじめと教育方針ということで、教育長の4年間の抱負をお聞かせいただければ

と思うのですが。

初めに、いじめの関係につきましては、過日の新聞において県総合教育センターのいじめ対策室ですか、ここから寄せられた新聞の記事の数字をちょっとピックアップしたのですけれども、相談件数が前年度、平成20年度ですかね、前年度ということで153件あったと。それから、次の年に1.5倍の239件にふえたということが過日の新聞に出ましたものですから、このいじめにもいろいろ種類等があると思いますけれども、邑楽町においてはこのいじめ問題の有無についてご説明いただければありがたいかなと思うのですが。

教育長の抱負とともにまぜた中で結構です。私のほうからはそれ以上のことは強く回答は求めませんので、よろしく願いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 まず、いじめについてということですが、お答えします。

過日の新聞によりますと、中学校、高校はいじめがふえています。小学校の場合は少し減っているという現状もあります。邑楽町に関して言いますと、いじめはあります。いじめの調査というのは、やられた人がいじめられたと思えば、それはいじめと数えます。だから、ないということは本来ありません。

桐生市のいじめによる自殺の問題がありましたけれども、あの辺からいじめられたと答える子供が急にふえて、邑楽町では23年度だけで4月から7月の調査では58件に上っています。いじめの主な内容も調査をしましたけれども、まず1つ目は悪口を言われる。これも本人がいじめられたと思えばいじめということです。2つ目は、ぶたれる、けられる。3つ目は、仲間外れにされる、無視される。4つ目は、物を隠されたり、壊されたり、こちらを見て笑ったりする。それから、5つ目は、嫌なことや恥ずかしいことをされる。それから、6つ目は、おどされる。これだけいじめの内容として挙げられました。

そのいじめに対する私の考え方としましては、いじめというのは本当に予防がまず大事なのです。その予防の一つは、子供たちの自尊感情やたくましい心を育てるということがとても大事で、小さなことでくじけたりへこたれたりしない、嫌なことは嫌と言える、そういう子供を育てることがまず大事です。

予防の2つ目は、ふだんから温かい雰囲気や学級や集団をつくる。そういうことも、いじめを予防する上でとても大事なことなのです。間接的に見えますが、大事なことです。

3つ目は、何かそういうことがあったら先生や親に言える信頼関係、これもとても大事です。この3つは、いじめを予防する上でとても大事なことなので、こういうことについてはこれからも学校のほうへいろんな形でやっていただくように伝え、指導していきたいと思っています。

また、今度はいじめが起こってしまった場合なのですけれども、その解消としましては、常に子

供たちの実態をよく見るということなのです。桐生市でもなかったとか、知らなかったとかという回答もありましたけれども、よく実態を見る。そして、早く発見して、そして小さい芽のうちに対応するというでかなり深刻化を防ぎ、少なくなるというふうに自分の経験からも思っています。ですから、いじめについてはそういうことがありますので、学校のほうへもいじめを許さない風土というのをつくってもらえるように、これから努力していきたいと思っています。

それから、私の考えている教育方針ですけれども、年度途中の就任ですので、基本的には今年度の邑楽町教育行政方針、それから学校と家庭に配りました「おうら生き生きプラン」等に沿って考えていきたいと思えます。

途中で余りころっと変えるわけにはいきませんので、それで基本的にやっていきますが、3つの大きな視点を考えています。1つ目の視点は、子供、青少年への教育や健全育成ということで、先ほど原議員からもありましたけれども、生きる力を育てていきたいと考えています。学校教育におきましては、やっぱり基礎基本的な学力を身につけさせてあげたい。基礎基本を中心としたものです。詰め込みではないです。

そして豊かな心。先ほど体験とかありましたけれども、学校のほうでもさまざまな体験や行事を重ねて豊かな心を育ててもらいたいと思っています。そして、健康と体力、これが学校教育の大事な点かと思っています。

それから、社会教育におきましては、現在も皆さん方に努力していただいているところですが、スポーツや芸術芸能、文化活動、その他のさまざまな地域活動を通して社会のルール、先ほどあいさつとかありましたけれども、社会のルール、そして人間関係、たくましい体や心などを育成することが大切と考えています。この中で、議員の皆様にも本当にいろいろな場面でお世話になっているなというふうに感じています。

2つ目の大きな視点は、子育て中の親です。その親に啓発、相談支援をしたいなと思っています。子育ての悩みを抱えている人は結構多くて、虐待などにもつながることもあります。それから、相談支援、親同士のつながり、そんなのを何らかの形でできたらいいと、いいかなと願っています。

それから、3つ目の大きな視点は、子育てが終わった世代への生きがいと生涯学習です。高齢者が健康で元気なまちというのはとても活気があります。そして、元気ということは医療費の問題からも財政面で有効というふうに考えます。高齢者は、先ほどありましたけれども、とても孤独になったりすることもありますので、横のつながり、楽しい活動、世代間交流など、この辺も努力していきたいなというふうに今考えているところです。ただ、具体的な施策につきましてはこれから真剣に考えて、関係機関ともよく協議をしながら一つ一つ打ち出していけたらいいなというふうに考えております。

今はそんなところなのですけれども、以上です。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。

学校のいじめの問題等、また教育長の今後の抱負ということで細かい点のご説明をいただきました。これらを聞くと、教育の方針が明るくなるのかなというふうに思っております。今後ともご期待をしていきますので、ぜひご健康にご留意して頑張ってくださいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 4時18分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時30分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○立沢稔夫議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。私は、町を元気にするにはどうしたらよいかという観点から質問をさせていただきます。今、日本は、経済不況とか、放射能汚染とか、震災とか、どこへ行っても元気な話は聞きません。当然そういう話の中では、みんな閉塞感が漂っていて、これでいいのかと言いながら出口が見つからない状況にいると思います。とはいいいましても、こういう厳しい環境だからこそ、町の職員を中心にして本当に頑張っていかなければいけないというふうに私は思います。

さて、そこで、このままで行けばどんどん悪くなります。そういう観点から、私は幾つか質問させていただきますけれども、まず最初に町長に質問させていただきます。町を元気にするために町長は1つだけで結構ですから、どんな対応をされましたか。それから、期待できるどんな効果があったかということをお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町を元気にすることについては、それ相当の多くの事業等があるわけですが、1つだけということのお尋ねですので、私は地域の皆さんが健康で元気に暮らせる、そして安心して安全なまちづくりが基本になるかなということをお知らせしたいと思います。そのことを申し上げますと、いろいろ町では各種のイベントを行っておりますけれども、先日行われましたおうら祭り、それから今後行われます町民体育祭、そして11月には産業祭、邑多福祭りと、こう多くのイベントがあるわけでありまして、これらの事業を通して町民の皆さんが一堂に会し、この活躍をしていくということをお考えの場合には、町民の皆さんがまず町に愛着を持っていただくというこ

とが私は大切だというふうに思っております。

そして、そのことによって地域の連帯感、あるいはいろんな面での状況が着実に醸成されていくだろうというふうに思っておりますので、これが結果として町の活性化につながっていくのではないかと、代表して申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

次に、視点を少し変えてみたいと思います。総務課の中村課長に質問させていただきます。町民が喜ぶような活動を各課ごとに年間目標というものを立てられて取り組まれておられますでしょうか、教えていただきたい。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答え申し上げます。

各課ごとに町民が喜ぶような年間目標というようなお質問でございますが、年度当初におきますと、町としますと施政方針ということで1年間のこのような目標を立てて、この1年間推進していきますよというのが1つとしてはあります。

また、当初予算の編成時におきましては各課の課長から提出いただいておりますが、目標管理シートというのを提出していただいております。この中の一例を申し上げてみたいと思いますが、これは産業振興課の例でございますが、地産地消推奨店の認定をふやしていきたいと。目標を設定して、こういうものをふやすことによって町の活性化につなげていきたいというような提案をいただいて、これ23年の目標でございます。

それと、生活環境課では、ごみの減量化に取り組んでいきたいと。こういうものも、一つの目標を定めて減量化。それと、交通事故を減らしていきたいと、こういうことに取り組んでいきたいということで、各課の目標ということになりますと、どうしても事務的な提案になってしまう部分が大変あるのです。そういうことからしますと、議員ご提案の町の活性化のための各課の提案というのは実のことを言いますと非常に少ないと、要望が少ないということでありまして、今後そのような方針も課長から提案いただいて、1つの目標に沿って町のために、町を明るくするために頑張っていくような提案を期待したいというふうに思っております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私も今と同じような考えを持っておりますけれども、私が具体的に考えている町が喜ぶような対応というのは何かといいますと、先ほど松村議員から出ましたように熱中症を出さないようにするにはどうするか。それから、人口が減ったから人口増をするためにはどうするか。それから、高齢者がどんどんふえてきて医療費の増大が本当に大変だと。医療費の削減をす

るにはどうするかと、具体的な目標というのはやっぱりたくさんあると思います。といいますのは、要は問題だらけですから、今の環境は本当に厳しい中なのですから、問題があるから厳しいのであると、そういうふうに思います。そうすると、各課ごとに問題を明確化して取り組めばかなりいい結果が出ると思います。

そういう点で、私はこの元気になるためにはどうするかという質問をしておりますけれども、実はその中で私はこの環境の中で、邑楽町ですごく元気のいい職場を見つけました。それもちょっと後で話をさせてもらいたいと思います。

次に、生涯学習課の大拙課長に質問をいたします。私は、この前邑楽町立図書館に行きまして本を借りました。いや、この対応はいいなと、実は本当に思いました。そうしたら、邑楽町立図書館は県下一番のサービスだという評価をもらっているということも聞きました。さて、そういう具体的なのをもうちょっと話をさせてもらいますけれども、こういう本が欲しいのですがと係の人に言いましたら、「済みません、この本は今ないので。うちにはありません。でも、でもです、これが大事だと思うのです。「でも、県の図書館にありますのでお取り寄せしましょうか」と。お願いしますと言いました。1週間以内で来ました。私は、これはすばらしい取り組みだと。あるとき本を返しながら館長に聞きました。館長は、この実績が評価されたせいか、非常に自信を持って、こうです、「ほかのところはこれやっていません、やってもらわないと困るのです」というようなことまで言われました。

さて、これだけのすばらしい実績を上げた職場に対して、どういう目標を立てられてこうなったのか、そういうことをぜひお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 大拙生涯学習課長。

〔大拙 一生涯学習課長登壇〕

○大拙 一生涯学習課長 お答え申し上げます。

邑楽町立図書館の人気と評価に結びつく目標についてということでございますが、邑楽町の町立図書館は平成7年1月に中央公園内に新設、開館し、開館4年目の平成11年から昨年度まで12年間連続で町民1人当たりの貸し出し率が群馬県1位となっております。

その間、読書活動推進並びに生活文化の向上に寄与した功績が認められ、群馬県の教育委員会より表彰、また子供の読書活動優秀実践館として第1回の文部科学大臣表彰、図書館施行60周年記念全国図書館大会において文部科学省より館長が表彰されております。先ほど図書館で本を借りるときのお話が議員からありましたが、開館当初から、「資料を求めて来館した人を手ぶらで帰さない」、このことを図書館の目標に利用者の要求にこたえられる蔵書とシステム、そして利用者には喜ばれる地道なサービスを継続している結果がこの実績になっていると考えております。

また、この表彰や実績に対して、町からは「おめでとう」という言葉をいただいております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 「おめでとうという言葉をいただいた」ということでご紹介がありましたけれども、何かこんないいことをやったのだから報賞とかいうのはありませんでしたか。課長、ひとつよろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 大肱生涯学習課長。

〔大肱 一生涯学習課長登壇〕

○大肱 一生涯学習課長 今報賞というお話がありましたけれども、今図書館のお話がありました。役場の職員、やはり自分に与えられた仕事を一生懸命やるということで、これは当たり前のことだと思います。

そういうことで、報賞ということは、先ほども言いましたとおり、お言葉だけで結構かなというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

私は、そういう言葉でもモチベーションが上がると思いますが、やはりこういう厳しい時期には報賞制度というのを十分に活用すべきだと思います。人はみんな、だれでもが自分のやったことを評価されて、それで喜ぶ、そういうことだと思います。ですから、そういう環境をやはり町自体がつくってやって、それから町が元気になるようにしてもらいたいというふうに思います。

次に、教育長に質問します。県下一、文部科学省からも表彰されたという一つの目的を達したというようなことも考えられると思いますが、この後どのような考えで図書館運営をやったらいいかというご意見がありましたらひとつ教えていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 それでは、お答えします。

図書館は、少ない人数で地道に頑張っているという、そういうことで先ほど来お話があるように表彰、評価されているのだと思います。目標ということなのですが、地道な活動ということで来館された人を「手ぶらで帰さない」というのは、これは本当に来たら何かしら借りていただくということはとてもいいことだと思いますので、これからも目標にしていきたいと思います。

それから、先ほど議員からありました図書館にない資料等は、県内外の図書館、国会図書館等徹底した検索を行って、町民の求める資料とか情報はありますか、わかりませんと言わないようにサービスをしていくということも大事ななことかと思えます。

それから、職員の笑顔の対応、また行きたいなという気持ちになれるような対応、利用者を待たせない対応、資料展示の工夫、人に優しい施設などを心がけていくと、また利用者に喜ばれるのではないかと考えています。さらに上の評価をいただけるように、邑楽町が元気になるように、これ

からも図書館の職員と一緒にいろいろ考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 ありがとうございます。

とにかく私も「手ぶらで帰さない」という、こういうだれでもわかりやすい目標が非常によかったと思います。私は、その上につ、こういうことをなし遂げた人、館長であり、その職員だと思っておりますけれども、こういう人たちを今度はある機会に、図書館を運営している、そういう問題点があるとかということをも分たくさん抱えているのだと思います。そういうところに、この人たちがこうした成功例を教えてやって、そうすることによってその人はもっと育つと思います。そうすれば、町がすごいなというふうに評価されると思います。ですから、報賞制度はぜひつくっていただきたいと思っておりますけれども、そういう人づくりというのがこれから本当に大事だというふうに私は思います。

ですから、こういうふうに育った人をこれからいろいろな場所へ、いろいろな待遇をして、いろいろな知恵を与える。人は、そういうことを与えられたら間違いなく育つと思います。たくさんの人を育てろとは言いません。その1人の育った人を大事にしていけば、周りの人がみんな見てくれます。そういうことがまちづくりに一番大事なことだというふうに私は思っております。

さて、次に、また総務課の中村課長に質問させていただきますけれども、こういう形で役場職員を対象にしたような報賞制度というようなものはありますでしょうか。もし、あったらひとつ教えていただきたいと思っております。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答え申し上げます。

議員提案の顕著な功績を上げた職員に対する報賞制度でございますけれども、現実的にはございません。特に賞金というか、金銭、金品を与える制度というのも含めて邑楽町には現在ありません。

ただ、これに近いものとしまして、邑楽町職員表彰規程というのがございます。これは、規程という内部的な規程になっておりまして、顕著な功績があり、他の職員の模範として推奨に値する業績があった者を表彰するということですから、報賞制度に似ているものでございます。現在このものに適用がされた職員というのは実際にはおりませんので、現在この規程につきましては在職20年以上に達した職員に対して毎年、それと勤務成績が優秀であったというようなことを評価して表彰をしているものでございます。物としては表彰のみを授与しておりまして、金品というのですか、お金については出しておりません。

この役場の仕事は、先ほど大肚課長からもありましたとおり、グループで仕事をやっているということからしますと、一個人の実績、業績というのはなかなかこう判定しにくいというものもござ

います。ですから、この報賞制度というのは私も大変賛成でございまして、どこかのこの報賞制度ではなくて表彰規定の中でも、うまく運用しながら職員のやる気というのを起こしていく必要があるかと思えます。

ただ、しつこくなりますが、役場の組織上公務員ということになりますと、その職員に金品を与えるということについてはなかなか町民のご理解をいただくことも必要かなと思っておりますので、この辺は研究していきたいということであります。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 どうもありがとうございました。

時間もなくなってまいりましたけれども、私はこの根幹、何を言いたいかという、人は財産だという、昔はそうでした。今はそんな風潮は見られないように思います。昔は、人は財産でした。今人は財産なんて言う人はいません。こういうときだから人は財産という原点に戻って、もう一度見直して、みんなが本当に町のために頑張ろうというスタイルをぜひ構築をしていただきたいと思えます。

私は、そこで、町長に今度質問します。物事がうまくいっているときは、家の長が一番いいと、町長の責任だと。ところが、うまくいなくなったら家の長とか、首相とか、たくさんの人に協力してもらっている人が、たとえ間違っても自分が責任をとる立場にあると思えます。残念ながらそれが日本のスタイルだと思ひまして、それがまたそういう形で、部下がその人に心を寄せて育つのだと思ひます。そうすると、今町長という名前、そういうことが一つあることによって、町の職員は確かに近寄りたいたいのだと思ひます。何かといひますと、管理をする側、管理をされる側、立場は全く違ひます。そういうときには、やはり管理をする側がされる側のほうに近寄り、おい、これちょっとわからないから助けてくれとか、できたら、ありがとう。いい仕事をやってくれたということをごんごん積み重ねれば町は元気になると思ひます。職員も元気になると思ひます。多分最初は、そんなことをやっても、冗談ではない、今までやっていないで、これからすぐやれとか冗談ではないと、私なんかも会社のときそうでした。でも、それを何回かやることによって心が通じ合ふと思ひます。それが、やはり職員の人たちに力を合わせてもらって、ベクトルを1本にして、まちづくりを頑張ろうぜという心にまとまるのだと思ひます。そういう点では、やはり自分の立場というのもありますけれども、1歩下がって、助けてくれ、ありがとう、サンキューというような、その言葉の中だけでもいいと思ひます。そうすることによって、みんなが心を開いてくれると思ひます。町長が、よかったら飯を食いにいこうでもいいでしょうし、そういうことやっぱり一つ一つが働く人の心を動かしてくれると思ひます。

どうか最後になりますけれども、こういう考えでひとつ大きく人を育てていただきたいと思ひます。そうすることによって自分自身も育つのです。第一、人を育てようなんていうのはおこがまし

い話で、人なんか育てられません。だから、そうすると、先ほどのように日本一に評価されたような人をまず一番にありがとうという形で祭り上げるというわけではないですけれども、評価してやって、そうすることによって周りの人がそれをみんな見て、ああ、おれも頑張ろうと。そして、最後には、この邑楽町の役場で働いて、おれは幸せだという環境をつくってやれば、本当に実績は上がると思います。これは、生意気なことですけれども、やっぱり私は人は宝だという観点での取り組みをぜひやっていただきたいと思います。そうすれば議会だってもっとよくなります。ぜひそういう形のものをお願いします。

それから、もう一つ。富岡市だったと思いますけれども、市民の……

○立沢稔夫議長 3分前でございます。

○7番 坂井孝次議員 はい。市民の判定人というのを18人くらい用意しまして、町の仕事に対して参加してもらっている、そういうことが新聞に出ていました。

だから、たくさんの経験のある人が職場の中におられます。でも、そのほかに町でもたくさんの経験をされた人がおられます。だから、そういう人にやはりぜひ助けてくれというような環境をつくってやれば、本当に町はよくなると思います。

〔「観光ボランティア」と呼ぶ者あり〕

○7番 坂井孝次議員 そうですね。そういう形で行事をいろいろやったら、こういうのは行事の見直しとか、これはしないとかということをそういう中で決めたということを知っています。だから、これから町をよくするにはいろいろな問題点を明確にして、それでみんなでやっていこうと。みんなが一体化になれば、必ずいい結果にまとまると思いますので、最後になりましたけれども、ひとつ皆さんぜひよろしくをお願いします。

それで、町を元気なものにぜひ一緒にさせていただければと思っております。ありがとうございました。

◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上でとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす8日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでございました。

[午後 4時58分 延会]